

法人番号 17

平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

令和2年7月



国立大学法人 筑波技術大学

○ 大学の概要

1. 現況

(1) 大学名

国立大学法人 筑波技術大学

(2) 所在地

- ① 天久保キャンパス 茨城県つくば市天久保4-3-15
- ② 春日キャンパス 茨城県つくば市春日4-1-2-7

(3) 役員の状況

学長 大越教夫（平成27年4月1日～平成31年3月31日）
 学長 石原保志（平成31年4月1日～令和3年3月31日）
 理事（常勤）1名，理事（非常勤）1名
 監事（非常勤）2名

(4) 学部等の構成

産業技術学部
 保健科学部
 技術科学研究科
 障害者高等教育研究支援センター ※
 附属図書館
 保健管理センター
 情報処理通信センター
 国際交流加速センター
 保健科学部附属東西医学統合医療センター
 ※は教育関係共同利用拠点認定施設

(5) 学生数及び教職員数（令和元年5月1日現在）

① 学生数

学部学生数 321名（うち外国人留学生2名）
 大学院生数 30名（うち外国人留学生4名）

② 教職員数

教員数 110名
 職員数 66名

2. 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。

教育においては、社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成するため、また専門技術の高度化等社会のニーズに対応するため、入学時から卒業時まで、教養教育から専門教育までの体系的で一貫性のある教育課程を編成する。

また、開学以来蓄積した障害者の教育、支援に関する知識、技術をさらに発展させ、障害者の発達の特性や障害に起因した情報伝達の困難性に配慮した授業を展開するとともに、少人数教育の利点を活かした個に即した指導、支援を行い、障害や専門性に即したアクティブラーニングの手法を開拓し、常に変遷するグローバル社会に適応できる職業人を育成する。

研究においては、聴覚・視覚障害者のための産業技術・保健科学・情報保障学の専門分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードする。また、教育、支援活動を通して得られた知見を学術的に分析、解明し、障害者の能力向上と、その能力を発揮できる社会の変革に供する基礎的、応用的な情報を発信する。特に聴覚・視覚障害者の情報保障及び東西医学統合医療に関わる分野においては、内外において最新且つ実用的な研究成果を発信する。

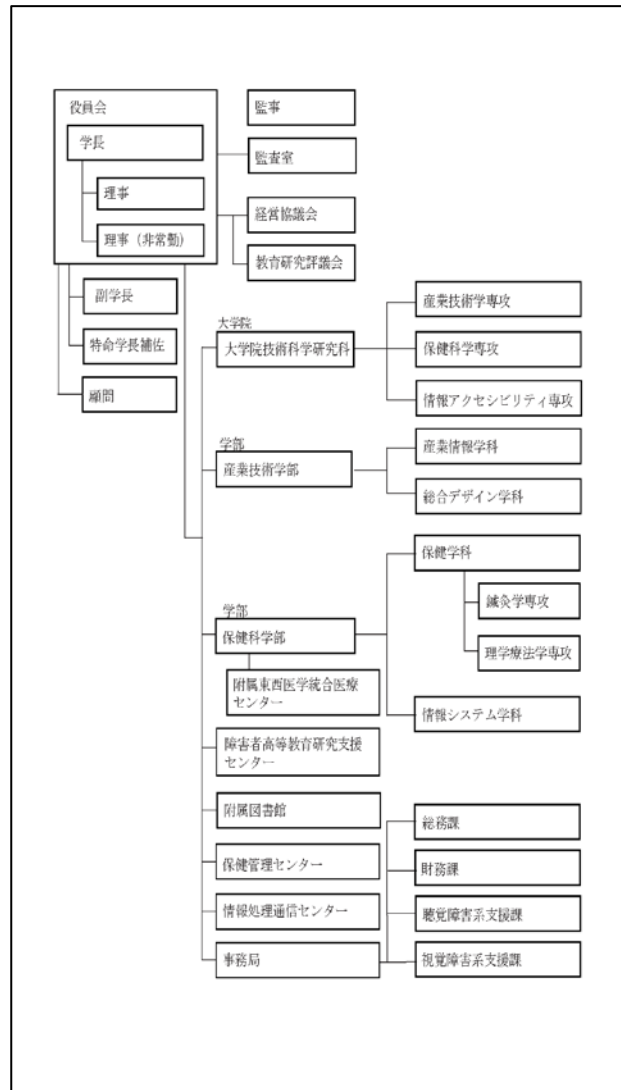
社会貢献においては、本学が有する障害者の教育、支援に関する知見を広く国内外に発信し、障害者の能力向上と彼等を取り巻く社会のバリアフリー化、ユニバーサル化に寄与する。このため、国内外の障害関係機関、教育機関、研究機関、行政機関、企業等と連携し、初等、中等教育への教育的支援、他大学で学ぶ障害学生支援、障害者の職域開拓と就労に関する支援、医療・スポーツを通じた障害児者の社会活動参加能力向上への支援を行う。

これらの教育、研究、社会貢献を通して、障害者自身が社会に参画し活動する意欲と能力を獲得し、また彼等がその能力を十分に発揮できる社会の実現に貢献する。

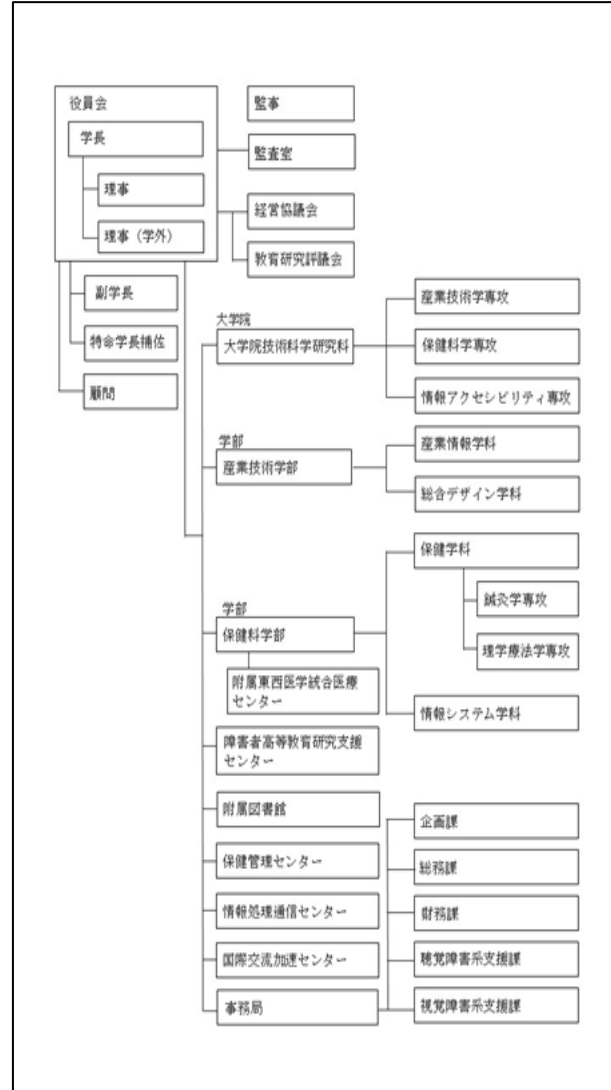
3. 大学の機構図

次頁のとおり

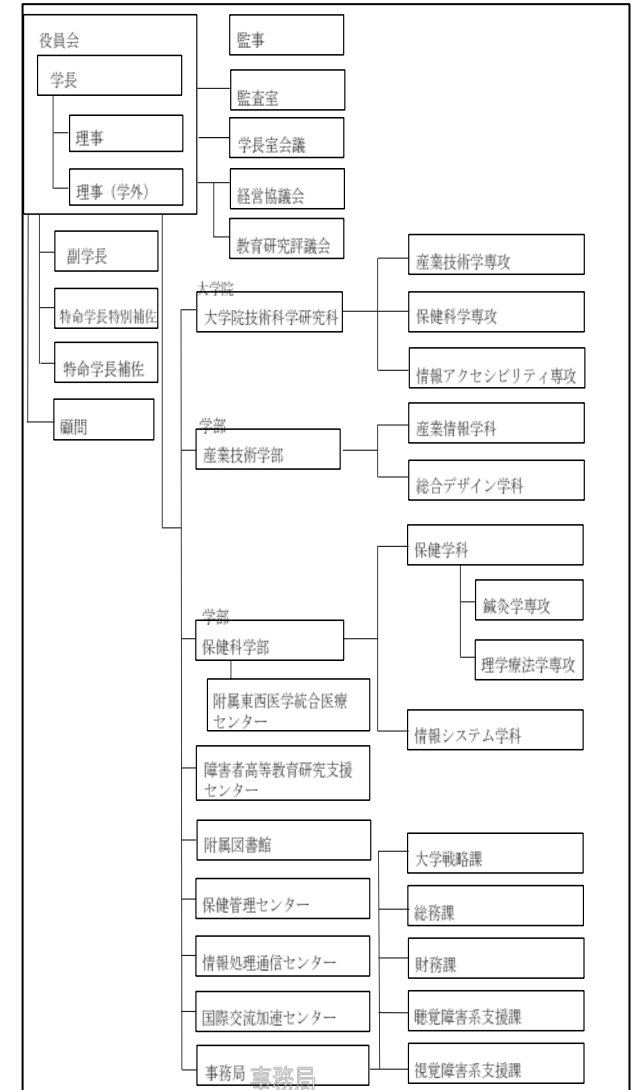
平成 27 年度の大学機構図



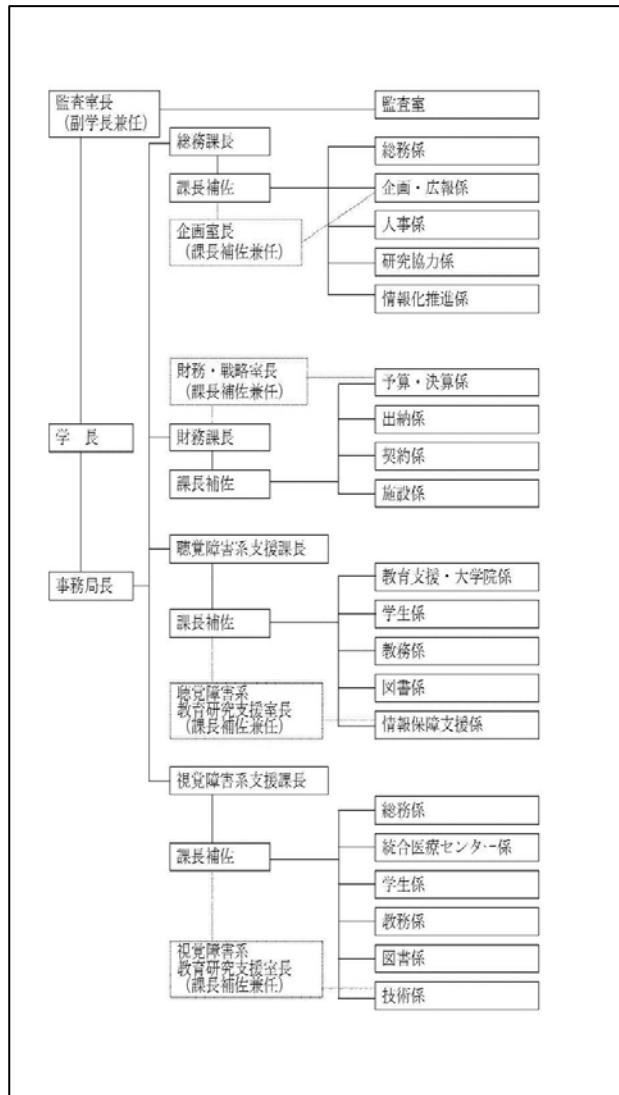
平成 30 年度の大学機構図



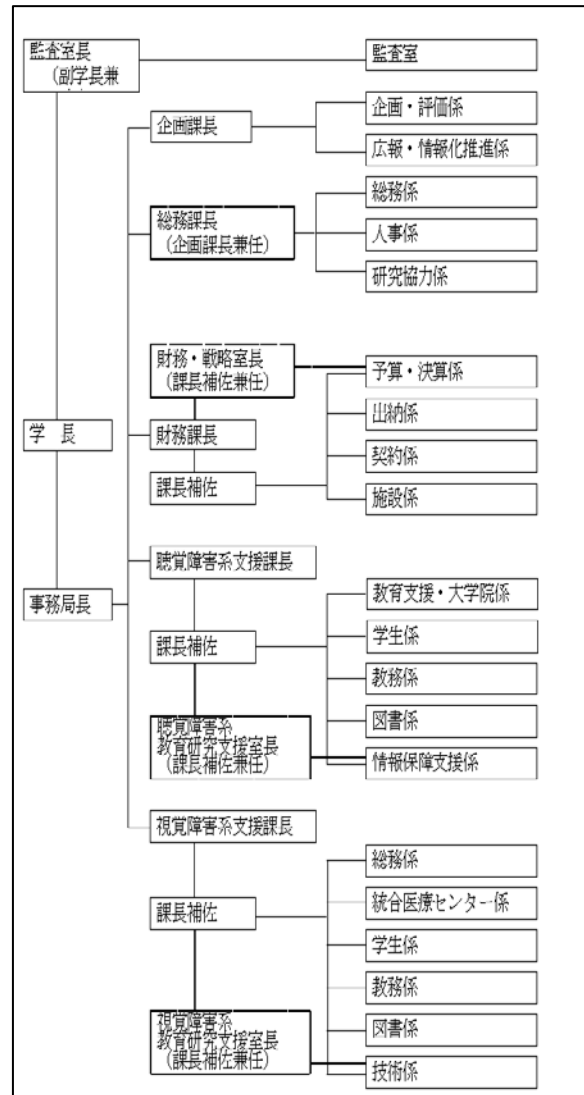
平成 31 年度の大学機構図



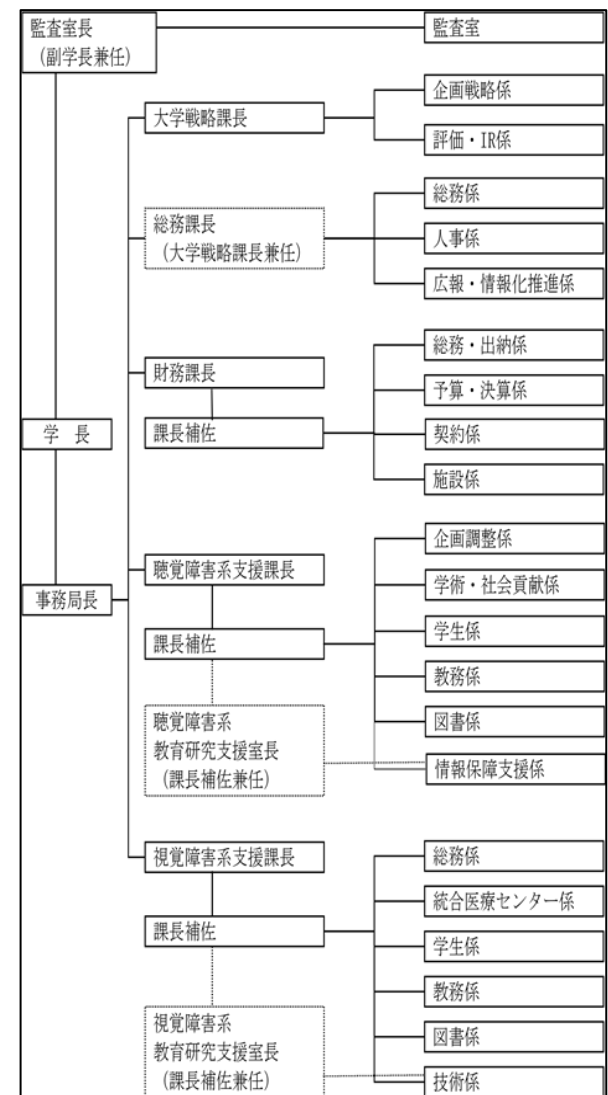
平成 27 年度の事務局組織図



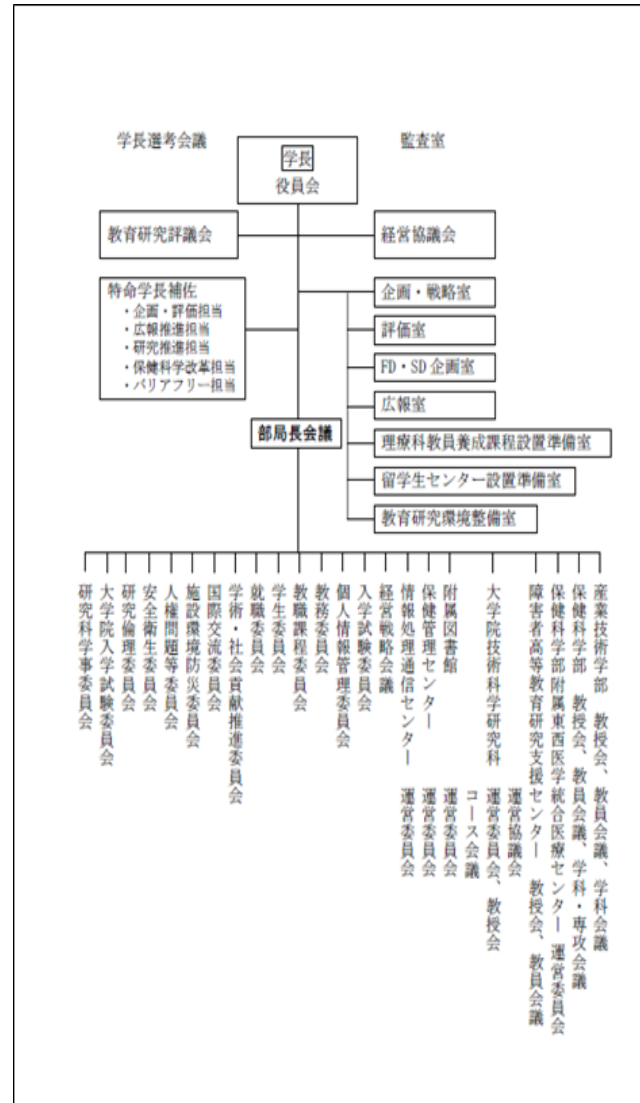
平成 30 年度の事務局組織図



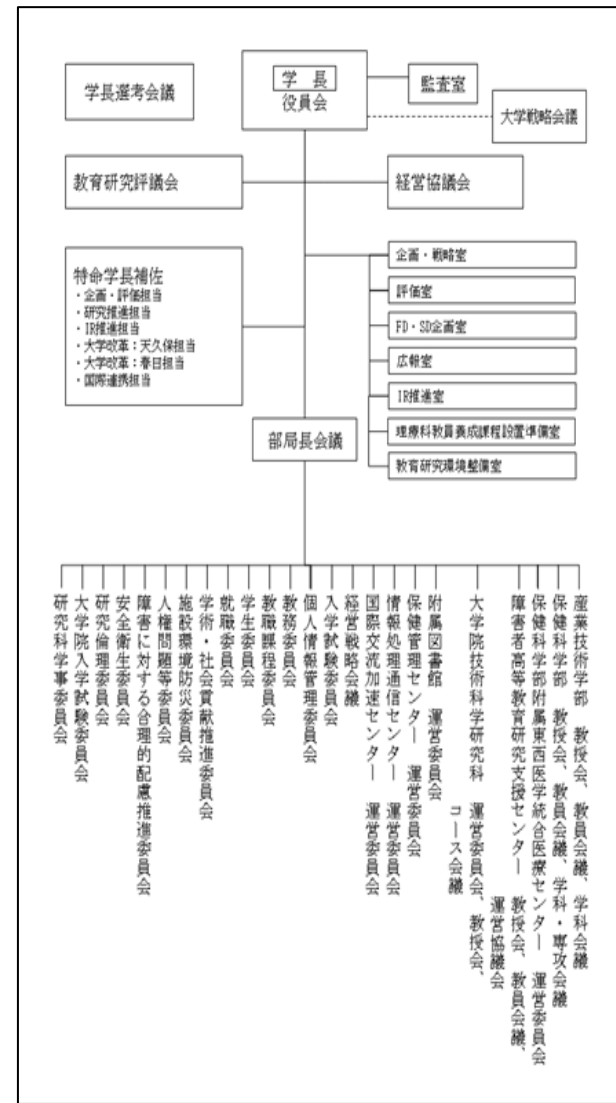
平成 31 年度の事務組織図



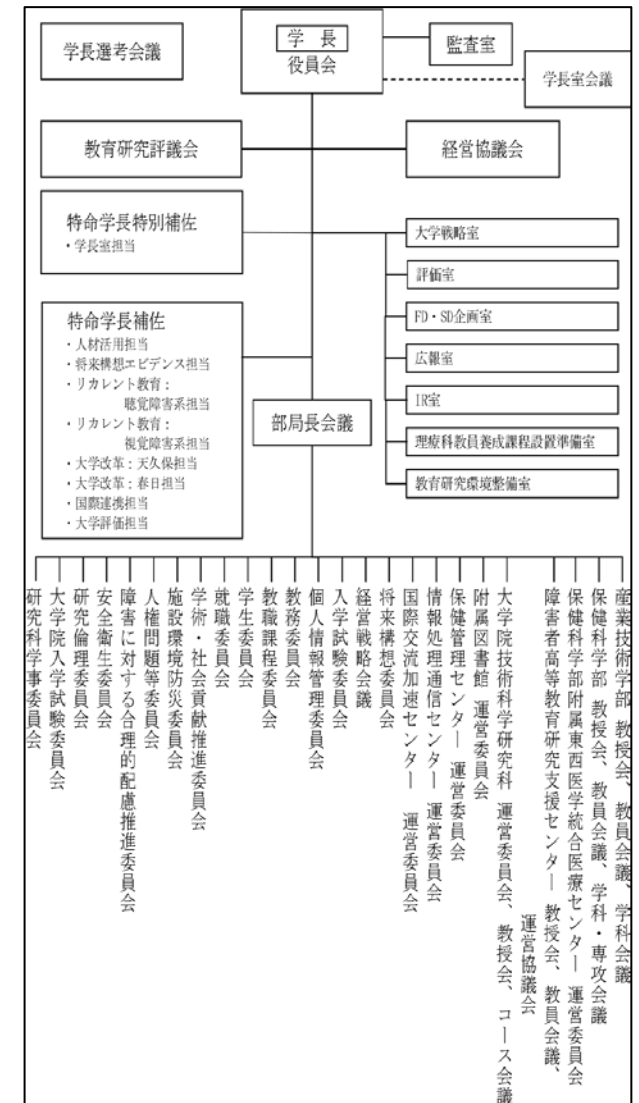
平成 27 年度の運営組織図



平成 30 年度の運営組織図



平成 31 年度の運営組織図



○ 全体的な状況

国立大学法人筑波技術大学は、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で、地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核的役割を果たす。教育、研究、社会貢献を通して、障害者自身が社会に参画し活動する意欲と能力を獲得し、また彼等がその能力を十分に発揮できる社会の実現に貢献する。

聴覚障害学生への教育的配慮として、専任教員は手話等並びに資料配付及び板書等の視覚的情報を用いて授業を行うとともに、学外・非常勤講師の授業等に対して、リアルタイム字幕提示システムを活用した遠隔情報保障、本学障害者高等教育研究支援センターで開発した遠隔情報保障システム「sw/UDP Connector」、同じく本学開発のスマートフォンを利用した「モバイル型遠隔情報保障システム」、PC 要約筆記等による支援を行った。視覚障害学生に対しては、学生の読書速度及び読書に適切な文字サイズを“MN-Read”という手法を用いて測定し、その結果を授業資料の準備や実技の技術指導に役立てるとともに、学外者に自らの障害を理解し易くするための「見え方シート」を作成し、臨床実習を受け入れている外部医療施設の指導者に情報提供を行った。また、国家試験への対応として、本学が開発した ICT 学習教材「こくしくん」を活用し、学生の自主学習等で活用することで、視覚障害者が困難とされる検索の時間を大幅に減少させるとともに、拡大読書器がない場所でも学習が可能となり、実質の学習時間を増加させることができた。

聴覚障害学生支援体制の確立及び全国的な支援ネットワークの形成を目的として、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) において、聴覚障害学生の修学支援等に関する他大学からの相談対応、訪問指導、「意思表明支援」に関するワークショップの開催等により、不当な差別的取扱の禁止や合理的配慮の提供にまつわる実践知を提供し、修学環境の向上に寄与している。災害時における支援として、熊本地震の際に、本学が開発した「T-TAC Caption」を用いて、他大学と連携しながら授業の遠隔情報保障を提供するなどの支援を行った。また、文部科学省より「障害者高等教育拠点」として教育関係共同利用拠点の認定を受け、他大学の教職員を対象とした FD/SD 研修会の開催や各種講習会への講師派遣 (PC ノートテイク等の支援技術、外国語・体育科目等の授業支援に関する助言) 等を実施し、本学が有する聴覚・視覚障害学生支援に関する知見を全国の高等教育機関等へ提供した。さらに、全国の高等教育機関で学ぶ視覚障害学生が、自らの障害特性にあったメディアを入手し、能動的に学修できる環境の提供を目的として、出版社の協力により、人文・社会系を主とした国内初の大学教科書等 (「TOEIC テスト公式問題集」点字版等) の点訳書を 108 冊点訳した。これらの取組により、全国の大学における聴覚・視覚障害学生の修学環境の充実及び教育支援体制向上に貢献した。

本学が所有する聴覚・視覚障害者に係る障害補償 (合理的配慮) の知見を広めるために、つくば市役所職員を対象としたユニバーサルデザイン研修会を毎年度継続して実施している。また、地域の障害者スポーツ振興及び共生社会

環境の醸成を目的として、年 1 回三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント及び月 1 回障害者スポーツ教室を開催し、ボッチャや卓球バレー等、障害のある方もない方も一緒に参加できるスポーツ等を実施した。イベント等を通して、運動する機会の増加や心身の健康への有効性が示され、障害者のスポーツ実施率や QOL の向上に有効であったほか、参加者がこれらの活動に参加することで新規にスポーツ団体を設立したり、新たなイベントを開催したりするなど、地域の障害者スポーツ振興に寄与した。聴覚・視覚障害者への情報保障に関する知見の提供、スポーツ等に関する貢献等により、地域に対して聴覚・視覚障害者に対する中核機関としての役割を果たしている。

聴覚・視覚に障害を有する人たちがスポーツ観戦をリアルタイムで楽しみ、健常者とともにスポーツの感動を同時に享受するための情報保障を提供することを目指し、車いすバスケットボール、ブラインドサッカー等の障害者スポーツ等において、本学が開発したシステム (ISee TimeLine) を用いた情報保障実験を行い、実験に参加した聴覚障害学生のアンケート結果から、ISee TimeLine の有用性が確認できた。この実験を通して、障害の有無に関わらず、特別な訓練を受けなくても、出来る人が少しずつ、その場の情報、自分が持つ知識や他の人に有益な情報を提供し、総体として豊かな情報を創り上げることを目指した『情報保障 2.0』という考え方を提唱し、スポーツ観戦の楽しみや感動を障害の有無に関わらず享受できる社会環境の整備を推進した。また、近隣の文化施設における聴覚・視覚障害者の情報アクセシビリティの向上を目指して、展示解説手話コンテンツやガイド付きツアー等の調査・実験を実施し、聴覚・視覚障害者に対する情報アクセシビリティの向上に関する手法の研究を促進した。さらに、サッカークラブ大宮アルディージャと障害者のスポーツ参加と観戦における情報交換を実施し、「手話応援イベント」、「7つの障害者サッカー大会 (埼玉県)」に参加し、連携を深めたほか、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けたブラインドサッカー日本代表チームに対して、医・科学的サポート支援を行い、チーム力の向上に貢献した。これらの事業を通して、聴覚・視覚障害者への情報保障に関する技術の研究推進を実施し、本学の知見等を社会へ還元している。

学内の設備整備に関して、学生の安全・安心な環境を確保する観点から、火災発生時に聴覚障害学生に発報を伝える発光フラッシュを各部屋内に設置した。また、視覚障害者や車椅子利用者が総合研究棟内の研究室にスムーズに入退室できるように、ドアの前に出入口を示す点状ブロック及び利便性の高いスライドドア (引き戸) を設置し、出入口の段差を解消した。さらに、天久保キャンパスにある本学特有の三色灯 (緊急放送やチャイムが聞こえない聴覚障害学生及び教員に対し、視覚的に情報を提供する装置) を、多色灯へ更新したほか、文字情報システムを既存の CATV を利用したものに更新し、不足している情報等の追加を行った。これらの更新により、従来の火災時の情報提示に加え、緊急地震速報と連動した情報提示が行えるようになり、聴覚障害者の安全に、より配慮した設備に改修できた。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	障害学生の障害特性及び発達特性に即した教育の推進
中期目標【1】	<p>聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中核機関として、聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、体系的な教育課程を提供、授業内容や特性に合致した授業形態、指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にし、学生の教育の質保証に努める。</p> <p>学生に生涯にわたって学修するための基本的素養を身につけさせるとともに、学生の能動的学習を促し、技術の高度化、専門化などに基づく社会的ニーズに柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成する。このために従前より行っているアクティブラーニングの手法をさらに発展させ、障害学生の能動的、主体的な学修を促し、個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を育成する。</p> <p>各専門分野において聴覚・視覚障害者のリーダーとして社会に参画・貢献できる専門職業人を養成し、社会の多様な教育への需要に応えることにより、より高度で質の高い就労を支援する。</p> <p>また、海外短期留学や留学生の受け入れ、外国語教育等を推進し、グローバルな人材を育成する。</p>
平成 31 年度計画【1-1】	<p>個々の学生や複数の障害を併せ有する学生への支援体制を調査・検証して、さらなる改善内容を具体的に検討した上で、検証結果を基に、個々の学生及び講義内容に応じた講義手段や複数の障害を併せ有する学生に対する講義手段の活用等に係る調整を行うとともに、情報保障支援体制の所要の再構築に着手する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学学生の教育及び生活への適応、人間形成として行われる課外活動の指導・助言等について、関係教職員間で共通認識を持ち、よりきめ細かい日常業務の推進を図り、学生生活支援体制の円滑な運営に資することを目的として、令和元年 9 月に学生生活研究会を開催した。全体会において「発達障害を併せ有する学生への理解と対応」をテーマに、本学で問題となっている発達障害学生への対応に関して講演会を行い、発達障害を併せ有する学生についての理解を深めたほか、分科会において「低意欲な学生への対応」、「学生に関する情報の教職員間での共有方法」、「重複障害学生への対応」の 3 テーマに分かれ、両キャンパス教員の混成による各グループで活発な議論や意見交換を行った。 ・新任教職員等を対象に、「視覚障害者支援研修」を 8 月に 10 日間開催し、7 名の参加者に対し、視覚障害概論、情報保障、法制度などについて講習を行うとともに、「聴覚障害者支援研修」を 9 月に 10 日間開催し、修了者 8 名に対し、聴覚障害に関する基礎知識や手話実技及び情報保障の手段などについて講習を行った。また、4 月に新任教員を対象に、聴覚障害学生に対する授業時のコミュニケーションの配慮、情報保障に関する研修を 3 日間行った。 ・産業技術学部の学生に対し、新入生の聴力検査を行い、その検査結果及び本人のコミュニケーションに対する考え方を含め、情報保障支援体制を構築した。また、聴覚障害以外の障害等を併せ有する学生（特に聴覚過敏、精神面での配慮が必要な学生）について、学生の申し出に基づいてデジタルワイヤレス補聴システム、授業時におけるパーティションなどの学修環境の整備を行った。 	
平成 31 年度計画【1-2】	<p>視覚障害学生に対しては、少人数による双方向の授業を行い、話しことばによる説明を中心とし、学生個々の見え方や情報リテラシーに応じて点字、拡大文字、電子ファイル、録音の資料を配布するなど、情報リテラシーを高めるための講義を継続して実施する。</p> <p>また、視覚情報を補うために、点図や立体コピーによる触図を用いるとともに、可能な限り対象物に触れて理解する機会を設ける。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・触図に着色を施したカラー触図を腎臓、心臓に関して新たに作成し、解剖学の授業で利用した。本教材の利用は、強度の弱視者の学修に有効であった。 ・1 年次の授業科目「修学基礎 B」にて、医療人あるいは理学療法士の仕事について紹介し、卒業までの課程や卒業後の進路、職業についての将来像を認識させた。留年した学生については、OSCE（客観的臨床能力評価）等を受けさせることで学習内容の復習・確認作業を行い、学習していなかった時間によるロスを最小限にした。 	

<p>・理学療法学専攻の1年生全員及び2年次編入生に対し、読書チャートMNRead-Jを使用して、読書速度、最適な文字サイズの測定を行ったほか、3年生全員に対し、病院実習の際の情報保障や実習内容の配慮に役立つよう、測定を実施した。測定データに基づく読書に必要な文字サイズの把握は、学内の修学、学外の病院実習でも有効であった。また、学外での臨床実習の際に、臨床実習指導者等に対して、自らの障害を理解し易くするために作成している「見え方シート」を、外部の臨床実習指導者の意見を参考にして平成30年度に改訂し、平成31年度（令和元年度）より改訂版の使用を開始した。</p> <p>・学修支援の一環として、本学の視覚に障害のある学生（強度弱視）を対象にブラインドタッチ（タッチタイプ）のトレーニングのためのタイピングソフトを作成し、キーの位置を覚えさせたり、文章入力の練習をさせたりするなどし、学生のブラインドタッチ習得の支援を行った。また、授業資料を視覚障害の学生にも見やすいよう配慮したアクセシビリティの高いWebページとして作成し、サーバ上で公開することで、授業だけでなく、学生の自学自修に役立てた。</p>	
<p>平成31年度計画【1-3】</p>	<p>少人数クラス編成（10～20名）、クラス担任・副担任制、アカデミックアドバイザー制（教員1人：学生3～5人）の体制の下、きめ細かい学修支援を行う。</p> <p>また、複数の障害を併せ有する学生に対しては、特別支援委員会及び保健管理センターとクラス担任等が連携し、授業や学生生活の課題について個別に対応する。さらに現状の支援体制について検証し、課題を抽出する。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>・視覚障害学生に対して、各学年において少人数クラス編成（7～12名）、クラス担任・副担任制、アカデミックアドバイザー制（教員1人：学生3～5人）の体制の下、きめ細かい学修支援を継続している。複数の障害を併せ有する学生に対しては、保健管理センターとクラス担任等が連携し、授業や学生生活の課題について保護者へも含めて個別に対応し、学修支援を行っている。</p> <p>・聴覚障害学生に対して、クラス担任・副担任制、アカデミックアドバイザー制を実施し、必要に応じて1年生に対しては学生指導会議、2年次以上では各学科・専攻における専攻会議等で情報交換を行い、担任やアカデミックアドバイザー以外の教員とも情報を共有することで学生に不利益な状況を回避し、問題が発生する前に適切な指導を行っている。</p>	
<p>平成31年度計画【5-1】</p>	<p>学生の障害特性、発達の特性に即したアクティブラーニングの手法の開拓を引き続き実施するとともに、前年度までの調査結果及び研修会の開催実績等を冊子にとりまとめ、公表する。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>・本学における教育の質の保証・向上を図ることを目的として、アクティブラーニングにとどまらず、学生の障害特性、発達の特性に即した教育方法及び学生の障害に起因する学修上の困難等を補償するための学修指導法を改善・開発するとともに、これらの取組を一元的に企画・立案し、機動的かつ効果的に実施していくために、「アクティブラーニング検討委員会」を改組し、「障害者教育方法改善推進委員会」を新たに10月に設置した。</p>	
<p>平成31年度計画【5-2】</p>	<p>高大接続教育プログラムの一環として特別支援学校等で学ぶ生徒を対象としたアクティブラーニング等を実施するとともに、前年度の検証結果を踏まえ、その内容・方法等の改善を行う。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>・高大連携事業について、大学入学後の学修への移行を容易とすることを目的に、アクティブラーニングの手法を用いて、特別支援学校等で学ぶ生徒を対象とした高大接続教育プログラムとして、北海道高等聾学校、東京都立葛飾ろう学校、東京都立立川ろう学校、京都府立聾学校と、デザイン系の講義を実施した。各校とも8コマの授業を実施し、成果物を作成した。また、愛知県立岡崎聾学校においては、プログラミングの授業を実施した。また、葛飾ろう学校の小学部で実施している「文泉こどもクラブ」の講師として、年8回程度本学学生を派遣し、ものづくりの楽しさを伝えている。この他、旭川ろう学校でのアメリカ手話のプログラムなども実施した。なお、高大接続教育プログラムの実施にあたっては、前年度からの改善点や受講学生の適性について、特別支援学校の教員と相談しながら講義を実施している。</p> <p>・聴覚障害者の教育の発展と、情報保障のさらなる推進を図ることを目的として、10月に岡崎聾学校と連携協定を締結した。本学では、北海道高等聾学校、葛飾ろう学校に続き、3校目の協定締結校となる。今後、学術的資源の相互活用や教員及び学生・生徒間の交流により、連携の充実を図っていく。</p>	
<p>平成31年度計画【6-1】</p>	<p>キャリアマトリクスシートに沿った教育、支援を実施し、障害理解啓発能力については、具体的な内容を1年時の授業科目から取り入れるとともに、授業だけでなくセミナー等においても、自己理解・自己管理能力の向上を図る。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <p>・産業技術学部1年次の授業科目「修学基礎A」において、キャリアプランニングに関するレポートを課し、障害啓発能力や人間関係調整能力等により構</p>	

成されるキャリア発達に関わる諸能力の向上を図った。

・保健科学部1年次の授業科目「視覚障害者社会参加論」の中で、アクティブラーニングの一環として、「茨城県学生ビジネスプランコンテスト2019」においてプレゼンテーションを行い、優秀賞を獲得した。視覚障害者にとって、外出時に必要となる位置情報の取得が困難であり、結果多くの障害当事者が外出に消極的になりがちであるという問題を提起し、近年低コスト化が進んでいるRFIDチップを、電波を通す素材で囲み地面や壁等に埋め込み、アプリ経由でカスタマイズした音声と振動で歩行者に様々な情報を伝えるという、既存のGPSでは不可能なサービスを詳細な予算計画とともに提案した。

・産業技術学部3年次2学期開講のキャリア教育科目「聴覚障害と就労」及び保健科学部2年次2学期開講の「キャリア開発」において、キャリアマトリクスシートに沿った教育を実施した。

・10月に卒業生講演会を行い、学生の目線に立った講師の話を通し、学業への目的意識のさらなる啓発や就職活動への動機付け、職業観の醸成をすることができた。11月に就職活動のための就職セミナーを実施し、外部の専門講師からエントリーシートの記載や就職活動の実際についての講義を受け、今後の就職活動に関する情報を得ることができた。

ユニット 2	ダイバーシティ推進社会におけるリーダー人材の育成
中期目標【2】	<p>産業技術や医療技術に関するより高度で専門的な知識・技術，応用能力，研究能力を備え，社会のニーズに積極的に応え貢献できる専門技術者・研究者・指導者を養成する。</p> <p>また，情報保障に関する専門的知識を身につけ，企業や大学，小中高の教育機関といったさまざまな場面で，情報アクセシビリティ向上に向けた取り組みの中核を担うことができる専門家を育成する。</p> <p>さらに社会人が学びやすい環境や留学生の受け入れ態勢を整備するとともに，大学院教育のグローバル化に取り組む。</p>
平成 31 年度計画【11-1】	聴覚・視覚に障害がある社会人のためのリカレント教育を実施する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>・平成 31 年 3 月学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告「障害者の生涯学習の推進方策について」において，障害当事者の多くが学習機会の充実が重要であると回答した一方，学習の場やプログラムが身近にあるとの回答は少なかったという調査結果が示されている。これを受けて同会議は，「誰もが，障害の有無にかかわらずともに学び，生きる共生社会」の実現に向けて，大学に対し，一旦就職した障害者が職業生活の充実等のために学ぶリカレント教育についての積極的な取組を期待している。本学では上記報告に先んじて 15 年以上前より聴覚障害のある卒業生に対するリカレント教育を実施しており，職場におけるスキルアップ・キャリアアップを望む社会人のニーズに幅広く対応するため，開催テーマや開催方法に関する検討を重ねてきた。</p> <p>平成 31 年度は，卒業生を含む聴覚障害のある社会人を対象としたリカレント教育に関する取り組みとして主に，①従来本学で行っている「社会人学び直しプログラム」②文部科学省委託事業「障害者の学校卒業後のキャリア発達支援とスポーツ活動を通じた生涯学習支援に関する学習プログラムの開発」③日本財団助成事業「聴覚障害者のためのキャリアサポートセンターの設置」の 3 事業を行った。①においては，個別に学び直しのニーズを聴取した上で，「美術・工芸教員のための造形講座」，「応用情報処理技術者試験対策講座」等の計 4 講座を開催した。②ではスキルアップ・キャリアアップを目的として計 4 講座を行い，学習成果の一つとして，「建築設計の基本及び実践を学ぶ」に参加した卒業生 2 名が一級建築士の資格を取得した。また，③では税金制度や TOEIC 対策等，職業生活の充実を目的とした，より一般的な知識を行うためのセミナーを計 2 講座開催した。これら計 10 講座は手話やパソコン要約筆記等の情報保障を付与した形で行われており，聴覚障害者の障害特性に合わせた学びの提供により卒業生等のスキルアップに貢献したと考えられる。</p>	

<p>ユニット 3</p>	<p>障害者差別解消法時代に対応した障害学生支援拠点の形成とネットワーク構築</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。 加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。 また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展開する。 さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。</p>
<p>平成 31 年度計画【46-1】</p>	<p>聴覚・視覚障害学生の高等教育に関する教育関係共同利用拠点として、前年度までに実施した研修会及び人材養成、ノウハウの提供等を継続するとともに、語学教育におけるコンテンツリソースの充実などの取組を行う。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>平成 31 年度の取組として、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学で開催された、障害者への合理的配慮の提供に関する FD・SD 研修会や、パソコンノートテイク等の障害学生支援に関する講習会に本学教職員を講師として派遣し、障害学生支援に関する本学の知見を広め、障害学生の修学環境の向上に貢献した。 ・令和元年 11 月に、東京都の主催により首都大学東京で開催された「TOKYO みみカレッジ」において、ワークショップ「手話言語 de ことばあそび」を開催し、43 名の参加者にろう者学教育コンテンツを活かしたプログラムを展開した。また、12 月に同志社大学との共催で、「きこえない学生のための「ろう者学講座」」を開催し、聴覚障害学生等の参加者 26 名に対し、「情報保障とコミュニケーション保障」及び「きこえない人とライフキャリア」の講義を行い、聴覚障害学生がコミュニケーションとキャリアにおける課題と向き合う機会を提供した。 ・語学に関するアカデミック・アドバイスの提供として、令和元年 8 月に聴覚障害英語研究会とシンポジウムを共催し、e-ラーニングの可能性及び有効性に関する講演を行った。また、同シンポジウムにおいて、英語民間試験機関及び公益財団法人の講師を交えて、大学入試改革に伴う英語民間試験導入時の障害者特別措置について、情報交換や討論を行った。 ・過年度に本事業で製作した「聴覚障害者対応 TOEIC TEST 対策講座（33 講座）」の一部を HTML 版に移植したことにより、機能面でのユーザビリティが向上し、利用者から好評を得たほか、セキュリティの向上やデータ通信量の軽減により、利便性が向上した。 	
<p>平成 31 年度計画【46-2】</p>	<p>聴覚障害学生支援・コラボレーションスキーム構築事業(T-TAC 後継事業)及び日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)では、合理的配慮に関する相談機関として全国の大学に相談支援サービスを提供していくため、連携大学・機関を中心とした相談支援体制に移行するとともに、各地域における事例共有の活性化を図る。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)では、正・準会員大学・機関として登録いただいている 88 大学・機関ならびに個人会員 229 名とともに活動を展開し、聴覚障害学生支援に関する事例の蓄積やコンテンツ開発を行った。11 月に大阪大学を会場として「第 15 回日本聴覚障害学生高等教育シンポジウム」を開催し、約 400 名の参加があった。シンポジウムでは、聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテストのほか、セミナーや全体会を企画し、全国の大学における聴覚障害学生の支援実践に関する情報を交換するとともに、学生支援に関する活動成果を発信することで、高等教育機関における聴覚障害学生支援体制の発展に寄与した。 ・各大学の支援状況や支援事例を共有することにより、大学間ネットワークの形成を促進し、全国的な支援の向上に資することを目的として、障害学生支援の情報を掲載するデータベースである「聴覚障害学生支援 MAP(PEP なび)」を運用した(http://pepnavi.net/pepnavi/)。現在、109 の大学が登録をしており、広く大学における障害学生支援の詳細な情報を公開している。また、全国の大学において聴覚障害学生への合理的配慮の提供がより高いスタンダードのもとで行われることを目指し、相談や資料提供などを行い、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供にまつわるコンサルティングを提供した。特 	

に、相談対応においては、PEPNet-Japan の正会員大学・機関の協力を得て対応する体制を本格的に始動させ、約 10 件の相談に対し、協力して対応いただくことで、連携大学・機関を中心とした相談支援体制の移行を進めた。さらに、聴覚障害のある先輩に相談ができる機会として、ピア相談会や個別相談会を開催したほか、遠隔情報保障支援や音声認識などの支援技術導入を望む大学等に対して、助言指導等を実施した。同時に、多岐にわたる相談事例に対して適切に対応するため、相談対応者のための勉強会を新たに年 3 回開催した。

・意思表示支援や合理的配慮等、本事業の実施により作成した各種教材等（全 78 種類）について、本学リポジトリ等で無償公開を行っており、平成 31 年度（令和元年度）は 26,284 件のダウンロードがなされ、本学の知見を広く発信している。

ユニット 4	共生社会実現に向けた障害者スポーツの推進
中期目標【8】	<p>本学ならびに他大学・機関との共同研究で得られたさまざまな知見を、全国の大学機関に向けて広く発信するとともに、聴覚・視覚障害者の受け入れに積極的な大学と共同で障害学生の教育・支援に関するモデル事例を構築していくことで、障害者差別解消法が目指す「障害のある学生が障害のない学生と対等に学べる高等教育の実現」に寄与する。</p> <p>加えて、聴覚・視覚障害者の雇用、文化、スポーツ等、さまざまな側面における社会貢献及び地域社会との連携を通して、聴覚・視覚障害者に対する我が国の中核機関としての役割を果たす。</p> <p>また、聴覚・視覚障害支援および当事者の社会貢献領域拡大のための社会連携、社会貢献を積極的に展開する。</p> <p>さらに、特別支援学校、学級などのセンター的役割を果たす機関として、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に資する。</p>
平成 31 年度計画【48-1】	障害者スポーツの育成事業等に参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。特に、筑波大学、県立医療大学との合同イベントを継続して行い、事業規模を平成27年度より16%増加させる。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県立医療大学、筑波大学、茨城県障がい者スポーツ研究会、茨城県障がい者スポーツ指導者協議会と共催、茨城県、つくば市、阿見町、つくば市教育委員会等からの後援を得て、天久保キャンパス体育館にて「第 12 回三大学連携・障がい者のためのスポーツイベント」を 11 月に開催した。障害者及び健常者併せて 150 名の参加者があり、平成 27 年度比で 197%参加者が増加した。また、本学体育館にて、障害者のためのスポーツ教室を毎月 1 回実施した（平成 31 年度参加者延べ人数 378 名）。活動参加者へのアンケート調査から、スポーツイベントやスポーツ教室への参加により、運動する機会の増加や心身の健康への有効性が示された。 スポーツ活動を通じた障害者の生涯学習やキャリア発達への意欲喚起を目的に、「障害者アスリート講演会」を令和 2 年 1 月 25 日に開催した。デフフットサルの日本代表キャプテンを務めた本学卒業生を含む 3 名の方を講師として招聘し、スポーツとキャリア発達に関する講演を行った。 本学が所有する聴覚・視覚障害者に係る情報保障等の知見を広めるために、つくば市役所職員を対象に、ユニバーサルデザイン研修会を実施した。平成 31 年度においては、134 名のつくば市職員が参加し、前年度の参加者数と比較して 176%増となったほか、同年度実施のアンケートにおいて、99.1%が「ユニバーサルデザインの意識が向上した」と回答した。 	
平成 31 年度計画【48-2】	機関リポジトリの内容の充実・強化から、さらなるリポジトリシステムの安定的な運用を確保するために、JAIRO Cloud への移行を検討する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機関リポジトリの強化のため、平成 31 年度（令和元年度）に本学機関リポジトリを国立情報学研究所（NII）が提供する「JAIRO Cloud」へ移行を行い、リポジトリの安定的な運用を可能とした。 	
平成 31 年度計画【50-1】	機能強化構想の 4 つの戦略に関する研究に重点的に取組み、部局を越えた研究プロジェクトを実施し、研究成果等を広く周知するとともに、外部資金等の獲得を目指す。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能強化構想の 4 つの戦略に関する研究に重点的に取組むとともに、学長裁量経費を活用した競争的資金を見直し、平成 31 年度から、本学が重点的に取り組むべき教育研究課題を対象とし、部局を越えたグループ研究（特に外部資金獲得に結びつく研究）に資金を配分した。 研究活動を推進する財源の多様化を図るため、平成 29 年度にクラウドファンディングを活用した寄附金調達の実施要項を作成し、学内に周知した。平成 30 年度に 2 件実施し、目標金額 215 万円を超える 282 万円の寄付金を獲得した。クラウドファンディングを活用したことにより、地域貢献に寄与する 2 件の研究プロジェクト（筑波技術大学 ISee プロジェクト、博物館の手話ガイド育成支援プロジェクト）を推進した。博物館の手話ガイド育成支援プロジェ 	

クトでは、全国の博物館を対象とした調査から、聴覚障害者向けの展示説明への支援がほとんど実施されていないことが判明したため、クラウドファンディングで協力を募り、手話ガイドの育成プロジェクトを行った。本学の学生有志と全国から募った聴覚障害者を対象に、国立科学博物館や茨城県大洗水族館にてガイド研修を行い、ろう学校の児童生徒などに向けたスクールプログラム講師及びフロアガイドを養成した。	
平成 31 年度計画【50-2】	2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、ブラインドサッカーを中心とした視覚障害者の選手育成及び医・科学的サポート支援を継続する。 また、競技参加や競技観戦の観点から、聴覚・視覚障害者への情報保障技術の研究を継続的に進める。さらに、茨城県、つくば市及び他大学と連携して障害者スポーツ支援を充実させ、障害者のスポーツ教室を引き続き開催することで、障害理解の促進にも寄与する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波技術大学 ISee プロジェクトでは、茨城県、つくば市と連携し、障害者スポーツの普及・振興に貢献するため、本学で開発したシステム（ISee TimeLine）を用いた情報保障実験を実施してきた。令和元年の「いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会」の一部競技において、公式情報保障として茨城県とつくば市から認められ、令和元年5月に「いきいき茨城ゆめ大会 車いすバスケットボールリハーサル大会」、令和元年10月に「いきいき茨城ゆめ国体」のデモンストレーション競技「スポーツ鬼ごっこ」で実証実験を行った。これらの実験を通して、障害の有無に関わらずスポーツの楽しみ等を楽しめる環境整備を行うとともに、障害者スポーツの普及・振興に貢献した。 ・いきいき茨城ゆめ大会 2019（第19回全国障害者スポーツ大会）の開催に向け、本学学生のサポートボランティアスタッフ希望者（35名）に対して、4月に養成講座、9月には最終事前研修会を実施、同日、修学基礎Bの授業内で、1年生全員が大会応援旗を作成した。 ・2020年東京パラリンピックに向けて、ブラインドサッカーの日本代表合宿や国際大会等に際し、メディカルスタッフとして帯同し、医・科学的サポートを実施したほか、ロービジョンフットサル日本代表に対しても同様にサポートを実施した。 	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 社会の要請に速やかに対応するため、既存組織等の必要性等を不断に検証・検討する体制を整備し、継続的に柔軟かつ機動的な組織改革を実現する。 ② 学長のリーダーシップの下で、戦略的・効果的な組織運営を行うとともに、社会や地域のニーズを的確に反映させるため、学外者からも意見を聴取し、自律的な運営改善に繋げる。 ③ 監事機能の強化としてサポート体制を強化する。 ④ 教職員の人事に関する基本方針を策定し、適切な人事評価を行う。また、国内外の若手を含めた優秀な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、年俸制の積極的な導入を推進する。 ⑤ 男女共同参画推進などダイバーシティな教育研究活動、大学運営を推進するため、女性教職員等の増加に組織的に取り組む。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【59】 ○組織改革等の継続的な実施 「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」を平成 28 年度中に設置し、外部評価や監事監査など各種評価結果等を検証し、各種大学間連携や入学定員の見直しなどの課題に対し柔軟かつ機動的な組織改革を継続的に実施する。また、ガバナンス	/	III	/	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <u>大学運営に関し、学長の円滑な意思決定を支援するため、平成 28 年 5 月に学長、理事及び副学長で構成する「大学戦略会議」を設置し、学長のリーダーシップの下で戦略的な大学運営を行う体制を整備した。</u> また、今後の教員組織の一元化及び教育組織の再編等の戦略的な大学運営に係る課題に迅速かつ機動的に対応していくための事務組織として、総務課を改編し、新たに平成 29 年 4 月からは企画課を設置した。	「大学戦略室」及び「将来構想委員会」において、入学定員の見直し等本学の将来を見据えた組織改革等に関する検討を行う。また、引き続き、監事と学長が意見交換する機会を確保する。

<p>スの総点検について、学長から監事に要請することで「監事監査計画」に毎年度組み込み、その結果を「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」において検証し、継続的に見直しを行う。</p>	<p>【59-1】 大学機関別認証評価の結果を踏まえ、大学戦略会議において、優先的に改善に取り組むべき課題を整理する。 また、学長から監事への監査事項の要請や、監事から学長への監査結果の報告が円滑に行われることにより、監事の意見が大学改革や大学運営の改善に適切かつ速やかに反映されるよう、監事と学長が定期的に意見交換する機会を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【59-1】 大学戦略会議の体制を見直し、平成 31 年度より「大学戦略室」を新たに設置し、第 4 期中期目標期間に向けた将来構想の検討等、大学として優先的に改善を図るべき課題に取り組んだ。なお、学長のリーダーシップによる円滑な大学運営を支援するため事務組織を見直し、企画課を大学戦略課とした。また、令和元年 9 月には、監事と学長の意見交換を行い、監事からの意見は大学戦略室に報告しつつ、以降の監事監査の実施等に反映した。</p>	
<p>【60】 ○ I R 機能の強化</p> <p>政策の立案等各種意思決定に必要なデータ等を情報収集するとともに、適時提供できるような機能を有した学長直属の「情報管理室（仮称）」を平成 28 年度中に設置する。また、収集した情報については、学長や「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」へ提供することにより、施策立案に活用し大学改革を推進する。</p>	<p>【60-1】 IR 推進室において収集した教育研究活動に関する情報・データを分析・可視化した「筑波技術大学ファクトブック（仮）」の作成を進めるとともに、経営情報も含めた情報・データの効率的な収集・蓄積方法について検討を進める。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 本学の各種意思決定に必要なデータ等の情報収集・提供を行うため、平成 29 年 1 月に新たに「IR 推進室」を設置した。 IR 推進室においては、大学における IR の役割を学内に周知するとともに、本学が保有するデータを一元的に把握するため、規程、要項、報告書等及び教職員数、学生数等のデータを収集し、このうち教育研究活動に係るデータは評価室と共有するなど、本学の業務運営の効率化を図った。</p> <p>III</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【60-1】 IR 室において、「筑波技術大学ファクトブック」を作成した。また、経営・財務情報等を記載した「筑波技術大学 統合報告書（仮）」の作成に向けた検討を行うこととした。</p>	<p>引き続き、教育研究活動情報及び経営情報等に関するデータ等を収集・分析し、筑波技術大学ファクトブックや統合報告書の作成を行う。</p>
<p>【61】 ○ 予算配分方針・方法の見直し</p> <p>学長のリーダーシップのもと大学の機能強化を実現するため、基盤的な教育研究関連経費を安定的に確保しつつ本学の特色をいかした学内資源の再配分を行うため財務分析結</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 基盤的な教育関連経費を安定的に確保しつつ、学長のリーダーシップの下で戦略的・効果的な組織運営を行うため、「資源配分を通じた本学の機能強化構想等の支援」、「活動に見合う資源配分により積極的な取り組みを誘引」、「予算の意図を明確にして学内に伝達」、「財務分析やコスト分析等を反映」の 4 つを基本理念とする予算編成方針を平成 28 年度に策定した。また、これ以後、中期目標・中期計画の達成及び教育研究活動の積極的な取組を推進</p>	<p>学長裁量経費の見直しを行う。月次決算として毎月作成している貸借対照表や、損益計算書に準じた資料等から得られたデータを活用し、当初予算や補正予算など効率的・効果的な資源の配分を行う。</p>

<p>果に基づく資源配分の重点化など予算配分方針・方法の見直しを平成 28 年度中に行う。</p>			<p>するための経費として「学長裁量経費」を毎年度 69 百万円確保した。この経費を活用して、学内公募により「学長のリーダーシップによる教育研究等高度化推進事業」を実施し、科学研究費補助金等の競争的資金への積極的な挑戦に繋がる取組や若手教員等による自発的な取組を支援するほか、新たな著書の出版や国際的な学術論文の執筆を促した。これらの取組により、科学研究費補助金については、新規採択件数が 60%増加し、直接経費額（新規・継続含む）が 8 百万円（13%）増加した（平成 27 年度：15 件，61 百万円→平成 31 年度：24 件，69 百万円）。</p> <p>毎月の予算執行状況等を適切に把握するため、月次決算として、貸借対照表及び損益計算書の概要（増減要因等の分析）を作成している。これらを作成することにより、利益の月別推移を把握するとともに、年度計画に対する費用及び収益の進捗状況を把握している。また、これらにより得られたデータを活用し、財務分析やコスト分析を行い、予算の補正など効率的・効果的な資源の配分を行った。</p>	
	<p>【61-1】 月次決算として毎月作成している貸借対照表や損益計算書に準じた資料等から得られたデータを活用し、当初予算や補正予算など効率的・効果的な資源の配分を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【61-1】 学長が提唱するリカレント教育を推進するため、卒業生を対象とした e-learning 教材の作成などを目的とした学長裁量経費「リカレント教育推進経費」を新たに設け、10 百万円を配分した。</p> <p><u>部局ごとの予算執行率を把握することによって、毎月の予算執行状況を適切に把握した。また、利益の月別推移を把握するとともに、年度計画に対する費用及び収益の進捗状況を把握した。</u></p>	
<p>【62】 ○監事のサポート体制の充実</p> <p>これまで同様、監事の役員会、経営協議会、教育研究評議会における意見等聴取の機会を確保するとともに、引き続き財務や会計だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、大学のガバナンス体制等について監査</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 教育、研究、社会貢献活動及びガバナンス等に対する監査の充実を図るため、<u>役員会、経営協議会、教育研究評議会に監事が陪席し、その都度、監事の意見を聴取するとともに、平成 28 年 7 月から、監査室に専任の職員を配置して、監事のサポート体制を充実させた。</u></p> <p>また、監事と監査室との連携を深めるため、平成 30 年 7 月に監事と監査室の意見交換会を実施し、監査の充実化・効率化等を計った。</p>	<p>引き続き、監事と学長が意見交換する機会を確保する。</p>

<p>するため、平成 28 年度中に監査室職員を増員し、サポート体制を充実させる。</p>	<p>【62-1】 監事の意見が大学改革や大学運営の改善に適切かつ速やかに反映されるよう、監事と学長が定期的に意見交換できる機会を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【62-1】 <u>令和元年 9 月に監事と学長の意見交換を行い、監事からの意見は大学戦略室に報告しつつ、以降の監事監査の実施等に反映した。</u></p>	
<p>【63】 ○運営組織の人事評価システム</p> <p>教職員の職務行動を適正に評価し、評価結果をフィードバックするとともに、個々の処遇や職務環境の改善に反映させ、個々の職務意識の向上、主体的な能力開発を促進する。特に教員評価においては、国際貢献活動、国の各種委員等への参画及び国際会議での発表などを評価項目に設定し、大学のグローバル化を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 多面的かつ公正な評価基準に基づく評価を実施するため、評価項目の見直しを進めながら毎年度評価を実施し、評価結果を処遇に反映させている。 事務系職員については、大学運営に関し戦略的な企画提案や学内外で折衝・調整を担える人材を育成するため、平成 29 年 2 月に「事務系人材育成基本方針」を新たに策定し、本学の人員構成の特色を踏まえつつ、他機関との人事交流も活用しながら人員配置の適正化を図っている。また、年齢構成の特色を踏まえ、これまでの上位職への昇任基準を見直し、新たに係長及び課長補佐級の基準を設けることにより、人事の公平性の確保とともに、将来的なキャリアパスの改善を図った。さらに、平成 29 年度に評価項目（業績評価）を見直し、それに基づき評価を実施するとともに、評価内容をフィードバックして次年度の目標設定に活かすなど、それぞれの職務意識の向上を図った。評価結果は、勤勉手当及び昇給における優秀者の選考材料として活用するなど処遇に反映させた。 教員については、平成 28 年度に、自己評価を「教育」・「学術・研究」・「社会・国際貢献」・「組織運営・管理」の 4 領域ごとの自由記述による質的評価とし、自己評価書を通じて各教員の多様な活動を把握できるよう改善した。また、平成 29 年度には、国際貢献活動、国の各種委員会等への参画及び国際会議での発表など、各教員の特筆すべき事項を加えるなど、自己評価の充実を図りながら評価を実施した。評価結果は、勤勉手当及び昇給における優秀者の選考材料として活用し処遇に反映させたほか、学部長や学科長等を選考する際の参考としても活用した。</p>	<p>現行の教員評価制度の見直しを進め、第 3 期中期目標期間中に、新たな評価制度の下で教員評価を実施し、評価結果を処遇に反映させる。</p>
	<p>【63-1】 教員評価の結果を個々の教員にフィードバックする。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【63-1】</p>	

	<p>ドバックし、職務意識の向上、主体的な能力開発を推進する。</p> <p>また、人事給与マネジメント推進の観点も踏まえ、教員評価の結果を個人の処遇に適切に反映するため、評価基準の見直しや業績給の導入など、教員評価の仕組みの見直しについて具体的検討を行う。</p>	<p>教員評価制度に基づき、教員評価を実施し、その結果を勤勉手当及び昇給に反映させることにより、職務意識の向上や主体的な能力開発を図った。</p> <p>また、人事給与マネジメント改革を推進するため、学長室会議において、従来の4領域に加え、中期目標等に対する貢献度及び教員相互の評価を新たな指標として評価を実施する方向で現行制度の見直しに着手した。</p> <p>評価結果については、昇給や賞与の優秀者の選出に加え、導入を検討している新年俸制の業績給の決定や、教育研究で業績を上げた者へのインセンティブ経費の配分に新たに活用するべく、次年度に検討を継続することとした。</p>													
<p>【64】 ○教育研究組織の構成</p> <p>時代の変化や中長期的な目標等を踏まえ、重点目標等の遂行を考慮して教職員の配置を見直すとともに、国内外の若手を含めた優秀な人材の採用を可能とするため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる年俸制教員を10人（現員3人）に増員する。また、教員の年齢構成の是正を行い、第3期中期目標・中期計画期間中に若手層の全体に占める割合を8%以上とする。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>全学的な教員人事マネジメントとして、計画的・戦略的な人員配置・育成を推進するため、第3期中期目標期間中における若手教員雇用計画を策定（平成28年度）し、若手教員及び年俸制適用教員の採用を推進している。当該計画では、第3期中に定年退職する教員のおよそ半数のポストについて年俸制を適用するとともに、可能な限り若手教員の採用に充てることを基本方針とした。その結果、平成30年度末までに、運営費交付金の積算対象となる年俸制教員は12人に増加し、中期計画に記載した目標人数（10人）を上回る増員を達成できた。</p> <p><若手・年俸制教員の割合></p> <table border="1" data-bbox="1167 1059 1751 1238"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若手教員総数 (比率)※1, 2</td> <td>10人 (9.4%)</td> <td>10人 (9.5%)</td> <td>7人 (6.9%)</td> </tr> <tr> <td>年俸制教員採用 数(総数)※2</td> <td>3人 (7人)</td> <td>2人 (9人)</td> <td>3人 (12人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 4/1現在、年度末年齢40歳未満 ※2 運営費交付金による退職金積算対象者のみ</p>	区分	H28	H29	H30	若手教員総数 (比率)※1, 2	10人 (9.4%)	10人 (9.5%)	7人 (6.9%)	年俸制教員採用 数(総数)※2	3人 (7人)	2人 (9人)	3人 (12人)	<p>人事給与マネジメント改革を推進するため、新年俸制の導入に関する検討を継続するとともに、第4期中期目標期間に向けて、教員人事計画を策定する。事務系職員については、本学の将来を担う人材の育成に向けて、人員構成の特色を踏まえつつ、他機関との人事交流の見直しを含め、人員配置の適正化を図るとともに、第4期中期目標期間に向けた人材育成策を検討する。</p>
区分		H28	H29	H30											
若手教員総数 (比率)※1, 2	10人 (9.4%)	10人 (9.5%)	7人 (6.9%)												
年俸制教員採用 数(総数)※2	3人 (7人)	2人 (9人)	3人 (12人)												
	<p>【64-1】 「第3期中期目標・中期計画における若手教員雇用計画」の進捗状況や、人事給与マネジメント推進の観点も踏ま</p>	<p>III</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【64-1】 若手教員の採用については、第3期中期目標期間中における若手教員雇用計画の進捗状況や今後の</p>													

	<p>え,さらなる若手教員の採用を推進する。</p>		<p>修学支援制度の実施等による本学の財務状況予測及び本学の組織改編を含む将来構想の検討を踏まえ、人事計画を戦略的に見直し、定年退職後の人事枠を一定期間留保したことに伴い、新たな採用実績はなかった。なお、今後教員採用を行う際には、若手教員の採用を推進し、若手教員比率を向上させる予定である。</p> <p>また、平成 31 年度より新たにクロスアポイントメント制度に関する規程を制定し、5 月より本学教員 1 名を本制度により他大学に出向させ、教育や研究の活性化を促進している。</p> <p><若手・年俸制教員の割合></p> <table border="1" data-bbox="1167 571 1512 751"> <tr> <td>区 分</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>若手教員総数 (比率) ※ 1, 2</td> <td>5 人 (5.1%)</td> </tr> <tr> <td>年俸制教員採用 数 (総数) ※ 2</td> <td>0 人 (12 人)</td> </tr> </table> <p>※1 4 / 1 現在, 年度末年齢 40 歳未満 ※2 運営費交付金による退職金積算対象者のみ</p>	区 分	H31	若手教員総数 (比率) ※ 1, 2	5 人 (5.1%)	年俸制教員採用 数 (総数) ※ 2	0 人 (12 人)	
区 分	H31									
若手教員総数 (比率) ※ 1, 2	5 人 (5.1%)									
年俸制教員採用 数 (総数) ※ 2	0 人 (12 人)									
<p>【65】 ○教育研究組織の人事評価システム</p> <p>教育研究組織構成員の教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を処遇に反映させる。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>多面的かつ公正な評価基準に基づく評価を実施するため、評価項目の見直しを進めながら毎年度評価を実施し、評価結果を処遇に反映させている。</p> <p>平成 28 年度は、自己評価を教育、学術・研究、社会・国際貢献、組織運営・管理の 4 領域ごとの自由記述による質的評価とし、自己評価書を通じて各教員の多様な活動を把握できるよう改善した。また、平成 29 年度には、国際貢献活動、国の各種委員会等への参画及び国際会議での発表など、各教員の特筆すべき事項を加えるなど、自己評価の充実を図りながら評価を実施した。評価結果は、勤勉手当及び昇給における優秀者の選考材料として活用し処遇に反映させたほか、学部長や学科長等を選考する際の参考としても活用した。</p> <p>年俸制適用職員については、平成 28 年度に業績評価を見直し、業績評価に基づき決定される標語及び業績手当の割合を変更するなど、評価が適切に処遇に反映されるよう改善した。</p>	<p>現行の教員評価制度の見直しを進め、第 3 期中期目標期間中に、新たな評価制度の下で教員評価を実施し、評価結果を処遇に反映させる。</p>						

	<p>【65-1】 人事給与マネジメント推進の観点も踏まえ、教員評価の結果を個人の処遇に適切に反映するため、評価基準の見直しや業績給の導入など、教員評価の仕組みの見直しについて具体的検討を行う。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【65-1】 教員評価制度に基づき、教員評価を実施し、その結果を勤勉手当及び昇給に反映させることにより、職務意識の向上や主体的な能力開発を図った。また、人事給与マネジメント改革を推進するため、学長室会議において、従来の4領域に加え、中期目標等に対する貢献度及び教員相互の評価を新たな指標として評価を実施する方向で現行制度の見直しに着手した。 評価結果については、昇給や賞与の優秀者の選出に加え、導入を検討している新年俸制の業績給の決定や、教育研究で業績を上げた者へのインセンティブ経費の配分に新たに活用するべく、次年度に検討を継続することとした。</p>																					
<p>【66】 ○男女共同参画 女性教職員等の参画を推進するため、女性教職員率 35%以上を維持するとともに、役員においては 15%、管理職においては 10%以上の女性比率を目標とし、男女共同参画を推進する。</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 男女共同参画を推進するため、教員公募に当たっては女性の採用を積極的に行っていることを明記し、合わせて4名の女性教員の採用に繋げるとともに、役員のうち非常勤監事として女性(1名)を登用した。 女性職員のスキルアップとして、主任以上の女性事務系職員を対象に、女性が職場でリーダーとして活躍するために必要な能力の習得を目的とした「女性職員キャリアデザイン研修」を実施(平成 29 年度)した。 また、事務系職員を対象に、働きやすい職場づくりの実現に繋げることを目的とした「ワークライフバランス研修」を実施(平成 30 年度)し、意識の啓発を図った。 <女性教員採用数及び女性の割合></p> <table border="1" data-bbox="1167 1233 1760 1378"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>採用数</th> <th>教職員</th> <th>役員</th> <th>管理職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>1</td> <td>35.7%</td> <td>20%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1</td> <td>37.7%</td> <td>20%</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2</td> <td>38.1%</td> <td>20%</td> <td>11%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度 4 / 1 現在</p>	年度	採用数	教職員	役員	管理職	H28	1	35.7%	20%	0%	H29	1	37.7%	20%	11%	H30	2	38.1%	20%	11%	<p>ダイバーシティを推進するため、多様な働き方に向けた人事制度の改善を図るとともに、第4期中期目標期間における取り組みについて検討する。研修を通じてキャリアイメージの形成やマネジメント能力の育成を図り、女性職員の適性や能力等に応じて、上位職への登用を段階的に進める。</p>
年度	採用数	教職員	役員	管理職																				
H28	1	35.7%	20%	0%																				
H29	1	37.7%	20%	11%																				
H30	2	38.1%	20%	11%																				

	<p>【66-1】 男女共同参画を推進するため、女性の積極的登用を図るとともに、職員の能力開発研修の実施により女性職員のスキルアップを図る。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【66-1】 女性の積極的登用に関しては、引き続き、教員公募の際に、男女共同参画の推進を明記し、女性研究者の積極的な応募を促すことにより、平成 31 年 4 月 1 日付けで女性教員を 1 名採用したほか、役員のうち、非常勤監事として女性（1 名）を再任した。令和元年 5 月 1 日現在における本学の女性教員比率は国立大学法人全体で第 6 位（27.3%）となっており、平成 27 年度の 21.2%と比較して、6.1%上昇している。また、女性職員のスキルアップの面では、女性職員を対象に「キャリアスキルアップ研修」を実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、次年度に実施を延期することとした。</p> <p><女性教員採用数及び女性の割合></p> <table border="1" data-bbox="1167 676 1760 748"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>採用数</th> <th>教職員</th> <th>役員</th> <th>管理職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>1</td> <td>36.7%</td> <td>20%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 4 / 1 現在</p>	年度	採用数	教職員	役員	管理職	H31	1	36.7%	20%	0%	
年度	採用数	教職員	役員	管理職									
H31	1	36.7%	20%	0%									

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、学生の志望や社会的ニーズに対応できるよう教育研究組織の再編成を行い、高度な専門的知識と技術を備えた学生を育成する。また、特別支援学校等の現職教員の専門性の向上や社会人の学び直しのために大学院修士課程の教育研究組織を見直し、高度専門職業人を養成する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【67】 ○産業技術学部の編成・改革 教育組織（カリキュラムなど）と教員組織の分離を図り、工学・デザインの複合領域などを含めた多様なカリキュラムへの対応や、社会的にニーズが高い学際的・複合的な領域の研究をさらに推進させるために、平成 30 年度までにより柔軟でオープンな教員組織の編成・改革を実施する。	【67-1】 学際的領域の科目を含めた教育課程編成案に基づいて、教員組織の改革案を見直す。	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 横断的、学際的な教育課程を編成するため、「支援技術学」及び「情報デザイン学」を構成したカリキュラムを作成した。また、共通科目として「データサイエンス系科目」を配置し、Society 5.0 時代に対応できるカリキュラムを構成した。 また、教員組織の編成については、企業及び聴覚特別支援学校に対し、それぞれニーズ調査を実施し、社会からの要望を把握した。それを踏まえ、新カリキュラムの立ち上げの中で、教員の学科異動などにより、組織の編成を改めた。	構成したカリキュラムを実装する。支援技術学コースでは、領域横断的科目を配置しており、これらが機能するように時間割の調整を含めた運用を実施する。また、年度進行に伴うカリキュラム変更であるので、変更点において学生が混乱しないよう配慮する。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 【67-1】 産業技術学部の編成・改革を踏まえて、新しいカリキュラムを立ち上げ、その実装について準備を進めた。全教員に共通する支援技術学を創設することによって、より柔軟でオープンな教員組織の構築について具体的な議論ができる状況となっている。	
【68】 ○保健科学部の教育改革 視覚障害学生にとって、より魅力あるカリキュラムへの再編を行うと共に、社会の動向を踏まえて、視覚障害者が自立して		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 保健科学部保健学科鍼灸学専攻においては、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に係る学校養成施設認定規則」の一部改正に対応したカリキュラムの再編を行った。また、同情報システム学科においては、情報システム分野の技術革新に対応したカリキュラム再編を行った。	視覚障害者の新たな職域に対応するために、新カリキュラムを構築するとともに、学科再編案を検討し、最終案をまとめる。

<p>行くための新たな職域に対応した教育を行うために、平成30年度までに既存の学部・学科にとらわれない視覚障害学生の就労に結びつく学科再編を行う。</p>	<p>【68-1】 視覚障害学生にとって、より魅力あるカリキュラムとなるよう、社会の動向を踏まえたカリキュラムへの再編を実施する。</p>		<p>Ⅲ (平成31事業年度の実施状況) 【68-1】 保健科学部保健学科理学療法学専攻においては、「理学療法士作業療法士に係る学校養成施設指定規則」の一部改正に対応したカリキュラムの再編を行った。</p>	
<p>【69】 ○大学院の教育組織の見直し</p> <p>技術科学研究科保健科学専攻に、現職教員（盲学校・特別支援学校専攻科理学療科教員）の専門性向上、学位取得のための鍼灸学コース（リカレント教員対象（仮称））を平成31年度までに導入する。また、情報アクセシビリティ専攻では、社会人の学び直しの受け入れ向上のため、個々の学生の学修・研究時間に対応した時間割編成や遠隔授業を行う。</p>	<p>【69-1】 情報アクセシビリティ専攻では、社会人学生対応に向けて教育課程の編成（遠隔授業と対面授業の再編成）及び遠隔授業におけるシステムの活用を試みる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 保健科学専攻においては、現職の理療科教員、鍼灸教員の教育・研究力向上を推進するため、リカレントコースの設置に向けた試行を実施した。 情報アクセシビリティ専攻においては、社会人学生や多様な学部出身の学生がスムーズに研究生生活に適應できるよう、時間割等の見直しを含むカリキュラムの更新を行うとともに、社会人修学環境の整備計画について、技術科学研究科内で把握・検討を進めた。</p> <p>Ⅲ (平成31事業年度の実施状況) 【69-1】 平成31年度（令和元年度）については、在職中の社会人学生は在学せず、すべて休職を取得するなどして本学大学院に通学することとしたため、社会人対応の特別な教育課程の編成等を行わなかった。また、同様の理由から、平成31年度（令和元年度）は遠隔授業におけるシステムの開発及び活用の試みは行っていない。</p>	<p>情報アクセシビリティ専攻では、社会人学生対応に向けて構築された教育課程編成（時間割編成を含む）に基づいて授業を行うとともに、情報保障スキルの向上に向けた支援に着手する。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 効率的な法人運営を行うため、大学間連携の推進・強化を行う。 ② 複雑化・高度化する業務に対応できる事務職員を育成するため計画的にSD研修を実施する。また、聴覚・視覚障害者のための大学として、最低限必要な能力の養成も併せて行う。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【70】 ○共同調達の拡大 他大学との共同調達による内容や対象を拡大し、経費節減に繋げる。	【70-1】 県内 8 機関で構成する共同調達連絡協議会において、現在行っている共同調達の内容等の確認及び参加機関の拡大（他県の機関の参加等）などについて議論を行う。	IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年 10 月から一般廃棄物収集運搬業務を、平成 29 年 4 月から複写機の賃貸借・保守業務を開始した。複写機の賃貸借・保守の共同調達により、開始前（平成 28 年度）の約 19,700 千円から開始後（平成 29 年度）は約 8,502 千円と年間約 11,200 千円（約 57% 減）の経費が節減できた。これにより、学長裁量経費や全学的な経費の財源を確保するなど、経費執行の効率化を促進した。	引き続き共同調達を推進するとともに、新規案件の検討や参加機関の拡大について共同調達実務担当者連絡会に提案していく。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 【70-1】 令和元年 10 月に開催された茨城県内 8 機関共同調達実務担当者連絡会において、現在実施している 9 品目（本学は 8 品目に参加）について引き続き共同調達を行うことが確認された。	
【71】 ○災害時の大学間連携 災害時における大学相互の支援体制を構築するため県内・県外の各 1 大学以上と連携協定を締結する。また、大規模災害時に弱者となり易い聴覚・視覚障害学生の教育研究活動における情報保障を遠隔で行う		IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度に発生した熊本地震の際、被災大学の九州ルーテル学院大学に対して、東北福祉大学、宮城教育大学、同志社大学、大阪教育大学の 4 大学と連携し、本学が独自に開発した遠隔情報保障支援システムを活用した支援等を実施した。遠隔情報保障システムとは、聴覚障害学生が授業を受ける際の支援システムであり、授業の字幕データや手話通訳映像について、インターネットを通して PC 等で受信できる仕組みとなっている。本プロジェクトについて、本学はプロジ	引き続き、関東甲信越地区国立大学法人等災害連携協定に基づいた取組を続けていくとともに、従来から実施してきている日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）による連携大学等に

<p>など多面的な支援を連携大学等の要請に応じ積極的に行う。</p>			<p>エクト全体のコーディネートや統括指揮を担当し、支援体制の基盤を構築した。 また、平成 30 年 5 月に、大規模災害発生時における関東甲信越地区国立大学法人等間の連携・協力に関する協定書に基づき、県内外の大学と連携協定を締結した。</p>	<p>対する支援を継続していく。</p>
	<p>【71-1】 関東甲信越地区国立大学法人等災害連携協定に基づき、今後必要な取組を進めていくとともに、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）において、連携大学等に対する災害支援の必要が生じた場合に対応できるよう、連携支援体制の構築を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【71-1】 「関東甲信越地区国立大学法人等災害連携協定」に基づき、災害等が発生した場合、本学が他の協定参加機関に対し連携・協力が可能なこと、本学が災害にあった場合に協定参加機関に連携・協力を求めることについて検討した。 また、大学等における有事に備えた遠隔情報保障ネットワークの構築・活用をさらに進めるため、遠隔情報保障の導入に関し、訪問した上でのシステム説明や技術指導、専門機材の貸出、メールや電話等でのトラブル時の対応方法に対する助言等を行った。本対応にあたっては、遠隔情報保障の実践経験が豊富な PEPNet-Japan 会員大学（札幌学院大学、九州ルーテル学院大学等）とも連携し、会員大学を地域拠点としながら地域ネットワークの活性化につなげた。 さらに、<u>新型コロナウイルス感染症に対する障害学生支援への相談対応として、他大学より、聴覚障害学生への授業時のノートテイク派遣に関して、感染防止の観点からルール作りをしたいとの相談を受け、自治体の意思疎通支援事業における取組事例を紹介したほか、他大学へのヒアリングを行い、情報提供を行った。本件を機に、PEPNet-Japan 正会員大学等を中心に、感染拡大防止の対応についての情報交換が進み、オンライン授業における情報保障に関わるコンテンツの作成や大学間の情報共有の動きにつながった。</u></p>	
<p>【72】 ○職員の人材育成 第 2 期に実施した「若手職員強化プログラム」（選定図書講読会、外部講師による特別講話、課題解決のための他大学比</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <u>大学運営に関し戦略的な企画提案や学内外で折衝・調整を担える人材を育成するため、平成 29 年 2 月に「事務系人材育成基本方針」を新たに策定し、その中で、人材育成の観点から、事務系職員の研修プログラムの体系化を図った。</u> これに基づき、毎年度、一般的知識や専門的知識、</p>	<p>本学主催の研修や、他機関の研修等への職員派遣を通じて、職員の人材育成を推進するとともに、第 4 期中期目標期間に向け、研修プログラムの改</p>

<p>較調査や業務改善への提案, 若手職員が自ら行う自己研さんの目標の情報共有)を見直し, 益々, 多様化・高度化する大学運営に対し, 戦略的な取り組みの企画提案ができ, その実施のための学外・学内との折衝や調整が担える, 実務処理に偏らないバランスのとれた人材の育成を行うための研修プログラムを平成 28 年度中に策定し, 実施する。</p>			<p>ビジネススキルの習得を目的とした本学主催の研修を実施するとともに, 他大学等主催の研修会やセミナー等に職員を派遣し, 能力の育成を図った。 本学の特色ある研修としては, 「聴覚障害者支援研修」及び「視覚障害者支援研修」を毎年度開催し, 手話や点字の実技を含む基礎的な障害者支援の方法を習得するとともに, 聴覚・視覚障害者に対する理解を深めることにより, 職員としての能力を育成し, 障害学生や教員への対応等の業務に関する質的な向上に繋がった。</p>	<p>善を行う。 また, OJT 制度を本学本格実施し, 職員としてのキャリア形成の初期段階におけるサポート体制を強化する。</p>
	<p>【72-1】 職員に対するアンケートを実施するなどして研修プログラムの検証を行い, 必要に応じて研修内容の見直しを図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【72-1】 聴覚・視覚障害者のための国立大学という特性を踏まえ, これら障害者との円滑なコミュニケーションに必要な知識等の習得を目的とした研修など, 本学主催の 7 研修を実施した。 また, 各研修終了後は, 受講者を対象にアンケートを実施し, 研修担当責任者にフィードバックすることにより, 改善が必要な事項については次年度に見直しを行うこととした。 前年度に続き, 他大学等主催の研修やセミナー等に職員を積極的に派遣し, 専門的知識の習得や国立大学を取り巻く状況等に関する情報の収集を通じて, 本学職員としての能力の向上を図った。 また, 新たな取組として, 採用 3 年目までの職員を対象とする筑波大学主催の研修に本学職員を派遣し, 他大学との連携による研修機会を拡大した。 事務系職員の人材育成を図るため, 令和 2 年 4 月から OJT 制度の実施を決定するとともに, 令和元年 11 月から試行運用を開始した。 新規採用者の配属先の若手職員を「OJT 担当者」として選任し, 業務の実践を通じた教育及び指導を行うことにより, 本学職員としてのキャリア形成の初期段階におけるサポート体制を強化した。</p>	
<p>【73】 ○職員のコミュニケーション能力向上 職員の聴覚障害学生とのコ</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 聴覚障害学生との円滑なコミュニケーションを図るため, 毎年度, 職員に対して「聴覚障害者支援研修」を実施し, 基礎的な手話実技や障害学生への支援方法等を習得させた。さらに, 平成 28 年度より手話や筆</p>	<p>教職員を対象に聴覚障害者支援研修(手話研修)を実施し, 基礎的な手話実技や障害学生への支援方法</p>

<p>コミュニケーション能力を向上させるため、毎年行ってきた新入教職員を中心とした「手話研修」(20時間)に加え、本学の聴覚障害のある教職員および本学に在籍する手話通訳士等と本学の聴覚障害学生の協力を得て、定期的に「CCサロン(コミュニケーションサロン)」(仮称)を平成28年度中に開催する。これらにより学生とのコミュニケーション機会が少ない職員も含めて、あいさつや災害等の緊急時に必要となる手話によるコミュニケーション能力を向上させる。また、本学教員が作成した「ここからはじめる障害学生支援」(冊子)を全事務職員に配布し、これを教材とした研修会などにより基本的な障害学生支援について啓蒙する。</p>	<p>【73-1】 事務職員を対象とした聴覚障害者支援研修(手話研修)については、未受講者は原則必修として実施するとともに、既受講者に対しても学び直しの機会を提供する。 また、「CCサロン」を引き続き実施するとともに、さらに新任教職員への「ここからはじめる障害学生支援」(冊子)の配布や、当該冊子を教材とした研修時間の追加により基本的な障害学生支援に係る教職員のコミュニケーション能力の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>談ボードを用いて聴覚障害学生とグループトークを行う「CCサロン」を新たに開催した。平成28年度～平成30年度の間職員・学生合わせてのべ589名が参加し、聴覚障害学生とのコミュニケーション能力の向上に繋げた。</p> <p>(平成31事業年度の実施状況) 【73-1】 聴覚障害者支援研修(手話研修)については、本学のSD研修の一環として位置付け、事務・技術系職員から、教員、契約職員、派遣職員までを受講対象とし、新規採用職員だけでなく、業務上、聴覚障害者と接触する機会が少ない管理部門の職員に対しても業務に支障のない限り受講参加を促すことにより、学び直しの機会を幅広く提供した。 また「CCサロン」については、職員の聴覚障害学生とのコミュニケーション能力を向上させるためにこれまでとは別の新たな形態を模索するため、令和2年度からの実施を計画していた知識習得のための情報発信を10月から試験的に月2回程度、事務・技術系職員に向けて行った。 このほか、新任教職員に対する研修時に、本学作成の教材「ここからはじめる障害学生支援」を活用して、障害学生支援に係る基本的な知識を提供することにより、教職員のコミュニケーション能力の向上を図った。</p>	<p>等を習得させることにより、職員のコミュニケーション能力の向上に繋げる。</p>
---	---	------------	---	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○教育研究組織の構成

全学的な教員人事マネジメントとして、計画的・戦略的な人員配置・育成を推進するため、第3期中期目標期間中における若手教員雇用計画を平成28年度に策定し、若手教員及び年俸制適用教員の採用を推進している。当該計画では、第3期中に定年退職する教員のおよそ半数のポストについて年俸制を適用するとともに、可能な限り若手教員の採用に充てることを基本方針とした。その結果、平成30年度末までに、運営費交付金の積算対象となる年俸制教員は12人に増加し、中期計画に記載した目標人数である10人を上回る増員を達成できた。【64】

○共同調達の拡大

共同調達品目の拡大として、平成29年4月から複写機の賃貸借・保守業務を開始した。複写機の賃貸借・保守の共同調達により、開始前(平成28年度)の約19,700千円から開始後(平成29年度)は約8,502千円と年間約11,200千円(約57%減)の経費が節減できた。これにより、学長裁量経費や全学的な経費の財源を確保するなど、経費執行の効率化を促進した。【70】

○災害時の大学間連携

平成28年度に発生した熊本地震の際、被災大学の九州ルーテル学院大学に対して、東北福祉大学、宮城教育大学、同志社大学、大阪教育大学の4大学と連携し、本学が独自に開発した遠隔情報保障支援システムを活用した支援等を実施した。遠隔情報保障システムとは、聴覚障害学生が授業を受ける際の支援システムであり、授業の字幕データや手話通訳映像について、インターネットを通してPC等で受信できる仕組みとなっている。本プロジェクトについて、本学はプロジェクト全体のコーディネーターや統括指揮を担当し、支援体制の基盤を構築した。【71】

○職員の人材育成

「聴覚障害者支援研修」及び「視覚障害者支援研修」を毎年度開催し、手話や点字の実技を含む基礎的な障害者支援の方法を習得するとともに、聴覚・視覚障害者に対する理解を深めることにより、職員としての能力を育成し、障害学生や教員への対応等の業務に関する質的な向上に繋げた。【72】

○職員のコミュニケーション能力向上

平成28年度より手話や筆談ボードを用いて聴覚障害学生とグループトークを行う「CCサロン」を新たに開催した。平成28年度～平成30年度の間に職員・学生合わせてのべ589名が参加し、聴覚障害学生とのコミュニケーション能力の向上に繋げた。【73】

【平成 31 事業年度】

○組織改革等の継続的な実施

大学戦略会議の体制を見直し、平成31年度より「大学戦略室」を新たに設置し、第4期中期目標期間に向けた将来構想の検討等、大学として優先的に改善を図るべき課題に取り組んだ。なお、学長のリーダーシップによる円滑な大学運営を支援するため事務組織を見直し、企画課を大学戦略課とした。【59】

○男女共同参画

女性の積極的登用に関しては、引き続き、教員公募の際に、男女共同参画の推進を明記し、女性研究者の積極的な応募を促すことにより、平成31年4月1日付けで女性教員を1名採用した。令和元年5月1日現在における本学の女性教員比率は国立大学法人全体で第6位(27.3%)となっており、平成27年度の21.2%と比較して、6.1%上昇している。【66】

○災害時の大学間連携

新型コロナウイルス感染症に対する障害学生支援への相談対応として、他大学より、聴覚障害学生への授業時のノートテイク派遣に関して、感染防止の観点からルール作りをしたいとの相談を受け、自治体の意思疎通支援事業における取組事例を紹介したほか、他大学へのヒアリングを行い、情報提供を行った。本件を機に、PEPNet-Japan 正会員大学等を中心に、感染拡大防止の対応についての情報交換が進み、オンライン授業における情報保障に関わるコンテンツの作成や大学間の情報共有の動きにつながった。【71】

2. 共通の観点に係る取組状況

「戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果」

平成31年度より、副学長を従前の1名から2名に増やし、教育担当と研究担当に分担を明確化した。また、新たに特命学長特別補佐を配置し、中堅・若手の教職員が本学の将来構想や現在の業務に関する現状及び改革案を学長へ提案するために、新たに設置した「学長室」の運営を担当させる等、学長補佐体制を強化し、業務の充実を図った。さらに、第4期中期目標期間を見据えた本学の将来構想を検討するため、令和2年度より新たに、経営や将来構想を担当する理事を任命した。また、事務組織の改組として、学長のリーダーシップを発揮した円滑な大学運営を支援するための事務組織として、大学戦略課を新たに設置した。

大学運営に関し、学長の円滑な意思決定を支援するため、学長、理事及び副学長で構成する「大学戦略会議」を平成28年5月に設置し、学長のリーダーシップの下で戦略的な大学運営を行う体制を整備した。平成31年度からは、戦略的・効果的な法人運営のため、大学戦略会議の体制を見直し、新たに「大学戦略室」を設置し、第4期中期目標期間に向けた将来構想の検討等、優先的に大学として改善に取り組むべき課題に取り組んだ。

また、IR機能の強化として、本学の強み・特色を生かした教育研究活動を最大限に発揮するため、本学のIR体制を強化し、全国の聴覚・視覚障害学生

に関するデータ等の集約・分析等を通じ、本学の教育研究及び業務運営の遂行に資するデータを提供する「IR推進室」を、平成28年度に設置した。学生数等、教育研究活動に係るデータの収集・提供やIRに関する学内研修会等を実施したほか、平成31年度卒業（修了）者を対象に、卒業（修了）時アンケートを新たに実施し、教育活動の成果に係るデータの収集を行った。

さらに、本学のステークホルダーからの意見、特に、本学に入学する以前の中等教育段階からのニーズを本学の経営に反映させることを目的として、平成31年度より、新たに全国盲学校長会 会長、全国聾学校長会 会長を経営協議会の外部委員に加えた。

学長のリーダーシップの下、学内予算において中期目標・中期計画の達成及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費として「学長裁量経費」を毎年度69百万円確保し、教育環境の整備や学内公募により本学が重点的に取り組むべき研究課題の推進を行った。また、平成31年度には、学長のリーダーシップをさらに加速させるため、学長裁量経費を10百万円増額（総額79百万円）し、大学として今後重点的に取り組むリカレント教育推進事業等に対して、戦略的に予算を配分した。

「内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況」

監事のサポート体制を充実し、監事機能の強化を図るため、平成28年7月より、新たに監査室に専任の職員を配置した。

また、監事と監査室との連携を深めるため、平成30年7月に監事と監査室の意見交換会を実施し、監査の充実化・効率化等を計ったほか、令和元年9月には、監事と学長の意見交換を行い、監事からの意見は大学戦略室に報告しつつ、以降の監事監査の実施等に反映した。

監査室における内部監査及び監事監査の実施結果について、被監査部門に対しフォローアップを行い、監査で改善を提案した事項について、反映状況の確認を行っている。反映の具体例として、資産管理に関する事務手続や非常勤職員の任免に係る事務手続について、改善の反映を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部資金、寄付金その他の自己収入の増を図るための財務戦略を策定し、経営基盤を強化する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【74】 ○外部資金獲得の具体的方策 学長のリーダーシップの下、部局を越えた研究チームを編成し、全学的なテーマによる外部資金、寄付金の獲得プロジェクトを複数設け、学内での競争意識を高揚させるとともに、第三者的立場の研究者グループにより助言を行うなど、大学の人的・知識的資源を最大限に活用し、外部資金の獲得（件数 10%増加）を促進する。	【74-1】 外部資金の獲得増を図るため、学長裁量経費を活用した競争的資金の見直しや、学内の研究チームの編成及び申請事業（プロジェクト）の見直しを行う。	IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <u>平成 29 年度にクラウドファンディングを活用した寄附金調達の実施要項を作成し、学内に周知した。平成 30 年度に 2 件実施し、目標金額 215 万円を超える 282 万円の寄付金を獲得した。</u> また、博物館の手話ガイド育成支援プロジェクトやスポーツ観戦における本学が開発したシステム（ISee TimeLine）に関するプロジェクトなど、障害者の情報保障に関する研究を広く周知する効果も得られた。	学長室会議において、外部資金の獲得増につながる共同研究等の具体的な推進方法を検討する。学外で行われる科研費セミナーへの参加を促すことで、科研費の採択件数増加を目指す。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 【74-1】 学長裁量経費を活用した競争的資金を見直し、平成 31 年度（令和元年度）から、本学が重点的に取り組むべき教育研究課題を対象に、部局を越えたグループ研究（特に外部資金獲得を見据えた研究）に重点配分した。 平成 28 年度～平成 31 年度の外部資金獲得件数は 283 件となり、目標件数 412 件に対して達成率 69%に達した。	
【75】 ○民間事業者への障害者支援の手法の提供 障害者差別解消法施行に伴い不当な差別的取り扱いが禁		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 毎年度開催している「企業向け大学説明会」及び「企業のための視覚障害学生雇用セミナー・大学説明会」においては、本学の教育や学生の状況を説明し、企業等からの求人と学生からの求職のマッチングを図るほか、聴覚・視覚障害学生の雇用並びに職場適応に関	「企業向け大学説明会」、 「文部科学省『障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究』委託事業」のプロ

<p>止され、努力義務ではあるが合理的配慮の提供を求められる民間事業者に対し、本学の有する聴覚・視覚障害者への適切な配慮の手法等を積極的に提供することにより、これらの民間事業者との良好な関係を構築し、外部資金・寄付金の獲得に繋げ、かつ、卒業生の就職先の確保を行う。</p>	<p>【75-1】 企業説明会及び文部科学省生涯学習事業等に参加した企業や卒業生が在職する企業を対象に、障害者支援の手法を提供することにより、当該企業等との良好な関係を維持するとともに、研究シーズ集及び企業向け基金パンフレットの活用等により募集活動を活性化し、共同研究、受託研究及び奨学寄附金の新規獲得を目指す。</p>		<p>する情報を提供した。また、本説明会の参加企業に対して、本学研究シーズ集を配布したほか、障害者支援に関する適切な配慮の手法等の情報提供を行った。</p> <p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 【75-1】 「企業向け大学説明会」及び「企業のための視覚障害学生雇用セミナー・大学説明会」においては、聴覚・視覚障害者を雇用する際の環境整備や支援方法に関する情報提供を引き続き行うとともに、研究シーズ集及び大学基金パンフレットを配布した。</p>	<p>グラム及び「企業のための視覚障害学生雇用セミナー・大学説明会」に参加した企業や卒業生が在職する企業等を対象に、障害者支援の手法を提供することにより、当該企業等との良好な関係を維持する。</p>
<p>【76】 ○全学同窓会組織の整備</p> <p>全学同窓会組織を整備することにより、卒業生の卒業後の状況を把握し、今後の就職支援や教育内容の改善に繋げるとともに、可能な卒業生への支援も実施することで、本学との連携を深め、寄付者を拡大（5%増加）させる。</p>	<p>【76-1】 寄付者の拡大を図るため、卒業生や教職員OBに対する大学基金のPR活動を充実・強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 他大学における全学同窓会組織の整備状況・運営等について調査を行い、本学における卒業生支援と寄付者拡大の適切なあり方を検討した。 また、上記調査の結果や、本学の各学部同窓会組織が停滞している状況を踏まえ、教職員OBを加えた形による「大学人会」の整備についての検討を開始した。</p> <p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 【76-1】 本学卒業生や教職員OB等約 2,800 件へ大学基金パンフレットの配布を行い、大学基金のPR活動の強化等を図った。その結果、基金の収入額は前年度の 935 千円に対し、平成 31 年度（令和元年度）は 2,846 千円であった。</p>	<p>卒業生による本学保健科学部同窓会設立に関して、本学広報ツール等によりバックアップし、卒業生への支援と寄付者の拡大を充実させる。</p>
<p>【77】 ○保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営面等の最適化</p> <p>保健科学部附属東西医学統合医療センターの診療科（診療医）毎のコスト分析等を行い、経営面・教学面からの総合的な</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 東西医学統合医療センターの経営改善のため、新たに、診療経費率の推移や費用の増減要因等に関する分析を財務レポートに新たに掲載するなど、教職員のコスト意識の向上に努めた。また、インフルエンザ予防接種料の適正価格への引上げ(2,500円 → 3,000円)、心大血管疾患リハビリテーション及び心臓超音波検査を新たに開始するなど、診療所収入の増加に努めた。</p>	<p>引き続き、重点項目の設定、人員配置の見直し並びに診療所機能の再検討を行う。</p>

<p>視点により最適化する。</p>	<p>【77-1】 診療科毎のコスト分析及び最適化等について検証を行い、監査法人の意見も参考にし、必要に応じてコスト分析の項目及び内容を見直す。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【77-1】 コスト分析の結果を踏まえて、運動器及び心大血管疾患リハビリテーションに関する厚生労働省が定める基準等をⅡからⅠに変更した。また、これまでの整形外科的疾患のリハビリテーションに加えて、心不全のリハビリテーション、脳卒中維持期のリハビリテーションなど分野の拡大を図った。これらの取組等により、平成 27 年度の診療収入 1 億 1,533 万円に対し、平成 31 年度は診療収入が 1 億 2,580 万円となり、1,047 万円増加 (対平成 27 年度比 9.1%増) し、医療センターセグメントの収益が向上した。</p>	
--------------------	--	----------	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	教職員のコスト意識の改革により、管理的経費を抑制する。
------	-----------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【78】 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>業務内容の見直し、外部委託の促進、ペーパーレス化の推進など業務の効率化を進め、定期的にセグメント毎のコスト分析を行い、その結果を周知徹底することで教職員のコスト意識を改革し、人件費を含む管理的経費を抑制し、一般管理費率を 6.0%以内にする。</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>本学の財務諸表及び財務分析結果等を、グラフ化や経年比較を行った上で、分かりやすく分析・構成した財務レポートを毎年度作成し、本学HPや全教職員が閲覧可能なグループウェア等に掲載した。財務レポートの公表により、本学の財務状況を広く明らかにするとともに、教職員のコスト意識等の醸成に寄与した。また、本学の教育・研究等に係る活動報告、第 3 期中期目標期間における機能強化構想等を新たに掲載するなど内容を充実させた。さらに、平成 29 年 10 月分からの月次決算の開始に向けて、財務データの月毎の分析を行っている。</p> <p>事務の合理化・効率化を進めるため、事務局内の若手職員を中心に業務改善案を募り、広報誌のウェブマガジン化や学内規則・規程のウェブ化など主に ICT を活用したペーパーレス化の推進や定期行物の冊数の見直し、電気（高圧電力）の共同調達に向けての検討など、コスト意識の向上を図るとともに、コスト削減を推進した。</p>	引き続き、事務局を中心に業務内容の見直しを行い、業務の効率化を行う。
		III		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【78-1】 多様な情報収集・分析に活かすため、「教務システム導入準備 WG」を開催し、新たな教務システムの導入を検討するなど、業務の効率化・改善を実施した。</p>	

	<p>【78-2】 グラフ等の活用により、財務データを分かりやすく示した財務レポートを作成し、全教職員に配布するなどコスト意識を高めるとともに、平成 31 年度新規分を除く一般管理費率を前年度以下とする。</p>	Ⅲ	<p>【78-2】 平成 31 年度新規分を除く一般管理費率を前年度以下にするため、財務レポートを作成し、全教職員が閲覧可能なグループウェア等に掲載するなど、コスト意識等高める取組を行った。 平成 31 年度の一般管理費率（新規分を除く）は 6.4%であった。（昨年度の一般管理費率 6.5%）</p>	
--	--	---	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	施設設備は全学の共有財産であり、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的な維持管理を行うとともに、資金については、財務戦略に基づき安定的・効果的な運用を行う。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【79】 ○施設等の有効活用 キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によりコスト意識の改革の向上を図るとともに、今後の組織改革に対応した見直しを行うことにより、学長裁量スペースについて、中期目標期間終了時点で現有の 10%増加分を確保する。	【79-1】 現行のスペースチャージ適用スペースと学長裁量スペースの範囲及び利用状況を確認し、空きスペースなどの非効率なスペースについて配分等の見直しを行う。 また、現行のスペースチャージ制度の改善点等を検証し、必要に応じて制度の見直しに着手する。	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 施設環境防災委員会においては、毎年度、各部局の施設利用状況を確認し、利用状況に応じてスペースチャージを徴収し、コスト意識の醸成を図っている。 <u>平成 30 年度には、校舎棟や総合研究棟の研究室の一部(計 469 m²)を学長裁量スペースとして確保し、中期計画で定める 10%増加分(本学の研究用スペース 4,676 m²の 10%である「468 m²」)の確保を達成した。</u>	今後においては、総合研究棟の大学院生用スペースを除くスペースを今以上に有効活用すべく、学長裁量経費において部局を越えた共同研究枠を設け、採択された研究グループ、もしくはクラウドファンディング等の外部資金を獲得した研究グループが、時限的に交替でスペースを有効活用するサイクルを築いていく予定である。
		III		(平成 31 事業年度の実施状況) 【79-1】 令和 2 年 2 月、総合研究棟のスペース利用に係る年間利用料について、施設環境防災委員会にて利用料の見直しを実施した。スペースチャージ料は年間 200 円/m ² 、総合研究棟の学長裁量スペース料は年間 2,000 円/m ² を確保したが、令和 2 年度からは利用促進のため学長裁量スペース料を見直し 1,000 円/m ² とすることを決定した。	
【80】 ○総合的な施設マネジメント 計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設の修繕等維持管理計画を策定し、計画的・戦略的(スペース・チャージ等)に財源を確保するとともに、今後のアカデミック・プラ		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設維持管理計画の策定(平成 29 年 3 月)及びキャンパスマスタープランの改訂(平成 29 年 4 月)を行い、車椅子対応トイレの整備や点字ブロックの敷設、省エネルギー化を図るための老朽化した空調機の更新等を行った。また、平成 25 年度より、各部局からスペース・チャージを継続して徴収し、コスト意識の醸成を図っている。さらに、平成 29 年 7 月に竣工した総合	維持管理計画に基づき、令和 2 年度及び令和 3 年度に施設の整備に係る所要額の確保及び改修を予定。また、本学のインフラ長寿命化計画を策定する。

<p>ンを見据えた総合的な施設マネジメントを実施する。</p>			<p>研究棟の研究室（学長裁量スペース）については、他のスペースの10倍となる1㎡あたり2,000円の学長裁量スペース・チャージを徴収し、新たに622千円の収入が増加し、学内の施設設備整備に関する費用に充てるなど、総合的な施設マネジメントを実施している。</p>	
	<p>【80-1】 前年度に実施した職員宿舎の現状調査結果を踏まえて、既存施設の有効活用方策などの職員宿舎のあり方の方向性を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況） 【80-1】 職員宿舎の入居者を集約化して老朽部分の改修を行い入居率の改善を図ることや、PFI事業の導入検討など、種々の活用方策の検討を第三期中期目標・中期計画期間中に行うこととした。</p>	
<p>【81】 ○資金の安定的・効果的な運用 余裕資金の運用にあたっては、社会情勢を考慮しながら、効率性と安全性を総合的に勘案し、最適な資金運用を行い、受取利息額の7.5%増額を目指す。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 毎年度資金運用計画を策定し、大学基金を財源とする長期運用（国債）と併せて、自己収入や運営費交付金等を財源とした短期運用（定期預金等）を積極的に実施し、平成28年度から平成30年度の3年間で受取利息額合計が869千円となった。</p>	<p>社会情勢を考慮しながら、現在の運用益を維持するために前年度並みの運用額を確保する。</p>
	<p>【81-1】 社会情勢を考慮しながら、運用益の増額を図るため、運用率（運用原資に対する運用額の割合）80%を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況） 【81-1】 長期運用1件（運用総額1億2千万円）、短期運用11件（20億1千8百万円）を運用し、運用率が80.7%（目標80%）となり、運用益は1,369千円（うち、基金分781千円）を確保した。<u>第3期中期目標期間中の受取利息額の合計は1,457千円となり、中期計画で定める1,160千円（第2期中期目標期間中の受取利息総額の7.5%増）を上回り、中期計画を達成した。</u></p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○外部資金獲得の具体的方策

平成 29 年度にクラウドファンディングを活用した寄附金調達の実施要項を作成し、学内に周知した。平成 30 年度に 2 件実施し、目標金額 215 万円を超える 282 万円の寄付金を獲得した。また、博物館の手話ガイド育成支援プロジェクトやスポーツ観戦における本学が開発したシステム (ISee TimeLine) に関するプロジェクトなど、障害者の情報保障に関する研究を広く周知する効果も得られた。【74】

○施設等の有効活用

施設環境防災委員会においては、毎年度、各部局の施設利用状況を確認し、利用状況に応じてスペースチャージを徴収し、コスト意識の醸成を図っている。平成 30 年度には、校舎棟や総合研究棟の研究室の一部 (計 469 m²) を学長裁量スペースとして確保し、中期計画で定める 10%増加分 (本学の研究用スペース 4,676 m²の 10%である「468 m²」) の確保を達成した。【79】

【平成 31 事業年度】

○外部資金獲得の具体的方策

学長裁量経費を活用した競争的資金を見直し、平成 31 年度 (令和元年度) から、本学が重点的に取り組むべき教育研究課題を対象に、部局を越えたグループ研究 (特に外部資金獲得を見据えた研究) に重点配分した。【74】

○資金の安定的・効果的な運用

自己収入の獲得のため、余裕資金の安定的・効果的な資産運用を実施した。自己収入や運営費交付金等を財源とした短期運用 (定期預金等) を積極的に実施した結果、第 3 期中期目標期間 (平成 28 年度～平成 31 年度) の受取利息額は 1,457 千円であり、中期計画で定める 1,160 千円 (第 2 期中期目標期間の受取利息総額の 7.5%増) を上回る 35%増となり、中期計画を達成した。【81】

2. 共通の観点に係る取組状況

「既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況」

国立大学法人が行う学生修学支援事業への個人寄付に係る税制改正を契機に、本学基金において、平成 28 年度に新たに修学支援基金を設置するなどの改編を行った。平成 28 年度から平成 31 年度 (令和元年度) の収入額は約 100 万円～300 万円の間で推移し、学生の短期海外派遣費用の一部補助や臨床実習に係る費用の補助に充てるなど、学生の修学支援に係る事業に活用した。

また、保健科学部附属東西医学統合医療センターについて、診療収入を増加させるため、心大血管リハビリテーションの新規認定等によるリハビリの

拡充やインフルエンザ予防接種の受診者増など、患者数増加となる取組を実施することにより、平成 27 年度の収入額 116 百万円と比較して、平成 31 年度 (令和元年度) は 126 百万円 (11 百万円の増加) となり、患者数も平成 27 年度患者数 18,985 人と比較して、平成 31 年度患者数が 22,559 人 (18.8%患者数の増) となっている。

さらに、共同研究に必要なコストを積算し、必要な間接経費を定める規定等の改正に向けた情報収集の検討や古本募金 (基金) の導入の検討など、既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けて取組の検討を行っている。

「財務情報に基づく財務分析結果の活用状況」

大学の財務情報を分析し、今後の財政等の検討に資するために作成した「国立大学法人筑波技術大学の財政について〈第 4 期中期計画に向けて〉」により、本学の課題 (収入増、支出減等) や附属東西医学統合医療センターの経営上の分析を行い、経営判断・指導等に活用した。

また、本学の財務諸表及び財務分析結果等を、グラフ化や経年比較を行った上で、わかりやすく分析・構成した財務レポートを毎年度作成し、本学 HP や全教職員が閲覧可能なグループウェア等に掲載した。財務レポートの公表により、本学の財務状況を広く明らかにするとともに、教職員のコスト意識等の醸成に寄与した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価結果を教育研究，組織運営の改善に反映させるPDCAサイクルを確立するため，自己点検・評価システムを改善する。また，大学の継続的な質的向上を促すため，第三者評価を含む多様な評価を行う。
------	---

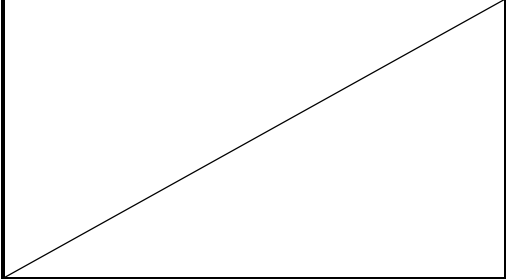
中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【82】 ○自己点検・評価システムの改善 自己点検・評価においては項目毎に評価者・評価方法及び評価のサイクルを明確にし，第三者評価を含む多様で透明性のある迅速な評価を実施する。また，評価結果のフィードバック方法を明確にし，評価結果が確実に業務の改善に反映されるPDCAサイクルを確立する。	【82-1】 大学評価の結果が確実に部局等にフィードバックされ，業務の改善に反映される全学的なPDCAサイクルを確立するため，大学評価システムの見直しを図る。	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 評価の実施にあたり，年度計画の効率的な進捗管理を図るため，年度計画進捗状況報告シートを新たに作成するとともに，作業時における責任の所在を明示した取りまとめフロー図を作成した。 平成 30 年度には，大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し，評価結果を本学グループウェアにて周知するとともに，各部長に対し評価結果の趣旨を伝え対応の検討を依頼するなどのフィードバックを行った。 また，平成 31 年度以降の自己点検・評価実施に当たり，評価方法や実施体制等について本学が実施した国立大学へのアンケート結果及び今回受審した大学機関別認証評価における意見等も踏まえ，実用的かつ作業の効率化を目指した見直し案を提示し，検討に着手した。	全学の評価体制やPDCA サイクル等について規定した本学規程を制定し，規定に沿った大学評価システムのPDCA サイクルを実施することで，評価体制・方法等の検証を行う。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 【82-1】 大学評価システムの見直しを図るため，全学における評価の体制やPDCAサイクル等について規定した「筑波技術大学における内部質保証規程」の案を検討した。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	筑波技術大学の成果等が社会に還元されるべきものであることを意識し、本学の実情や果たしている機能等を国民に分かりやすい形で示すため、情報発信機能を一層強化し、効果的・積極的な情報発信を行うことで本学の認知度や社会的評価を向上させる。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【83】 ○効果的・積極的な情報発信</p> <p>「筑波技術大学広報戦略（仮称）」を平成 28 年度中に策定し、「誰に」「何を」「どうやって」情報発信していくのかを明確にし、かつ、学科等毎に情報収集・発信責任者を設けるなど情報の入手から発信までを体系化することで、効果的・積極的な情報発信を行う。</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <u>平成 28 年度においては、大学広報や入試広報など本学が実施している広報活動の現状について調査を実施し、その調査結果を基に、目的、広報対象者を明確にした「筑波技術大学広報戦略」を策定するとともに、より効果的な情報発信が行えるよう、大学広報と入試広報を区分した「広報活動計画書」を併せて作成した。また、現在の広報活動に必要と考えられるアクセシビリティを広報対象、媒体、発信者の観点で分析し、今後の広報活動に活用することとした。</u></p> <p>さらに、策定した広報戦略を踏まえ、入試広報の充実を図るため、高校生及びその保護者を主たる対象として、情報保障環境や教育・研究内容等の本学の魅力を全面に打ち出したリーフレットを平成 29 年度に作成した。</p> <p>また、平成 30 年度には Twitter, LINE, Facebook 各社における本学公式 SNS 利用データを収集し、その分析状況を「報告書」にまとめるとともに、より効果的な情報発信の方法として、画像コンテンツ等を活用することとした。</p> <p>なお、学科等毎に広報室員を配置し、学内のニュース記事を手し、HP に掲載するまでを担当することにより、効果的・積極的な情報発信を行っている。</p>	<p>これまでの検証結果を踏まえ、より効果的な情報発信を行うため、教職員へ研修を行うなどの意識啓発方法について検討を行う。</p>	

	<p>【83-1】 効果的な情報発信を推進するため、「筑波技術大学広報戦略」を踏まえた取組状況を検証し、必要に応じて広報戦略の見直しを行う。</p>		<p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 【83-1】 広報戦略を踏まえた取組状況について、令和元年度第 2 回広報室会議において検証した結果、広報戦略を引続き維持・推進することとした。</p>	
<p>【84】 ○アクセシビリティの高い広報活動</p> <p>障害者団体や特別支援学校等のステークホルダーへの直接的広報活動においては、視覚障害者には、点訳やDAISY等を活用し、また、聴覚障害者には手話や文字通訳等によるなど受け手側のニーズに配慮したアクセシビリティの高い広報活動を実施する。</p>	<p>【84-1】 これまでの調査・検討結果を踏まえ、ホームページの改修などアクセシビリティの高い広報活動を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度において、広報活動に必要と考えられるアクセシビリティを広報対象、媒体、発信者の観点で分析し、今後の広報活動に活用することとした。 また、平成 30 年度には、大学説明会等において、本学ホームページのアクセシビリティに関するアンケートを実施するとともに、外部業者によるアクセシビリティ評価を実施し、その評価結果に基づいて情報公開チェックリストの見直しを行った。 産業技術学部では、入試広報に関し、オープンキャンパスを含む全ての大学説明会において手話を用いたほか、参加者が多く見込まれるオープンキャンパスや関東及び関西地区説明会においては文字通訳も用いて説明を行った。また、保健科学部では、オープンキャンパス、進学ガイダンス及び全国各地での大学説明会、盲学校等における出張ミニ説明会を実施したが、その全てにおいて視覚障害者に対し点訳等を用いた資料等を作成・配布した。これらの取組により、受け手側のニーズに配慮したアクセシビリティの高い入試広報活動を展開した。</p>	<p>アクセシビリティの高い広報活動を行うため、大学ホームページの追加改修など、アクセシビリティをさらに向上させる方法について検討する。</p>
<p>【85】 ○多言語への対応</p> <p>外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ、ホームページ、リーフレット等各種広報媒体</p>			<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【84-1】 平成 30 年度に実施したアンケートや外部業者によるアクセシビリティ評価結果等を踏まえて、ホームページ改修内容を決定し、令和 2 年度の改修作業に向けて具体的な方法をまとめた。また、検索用キーワードを設定したウェブマガジンを配信するなど、アクセシビリティの高い情報発信を行った。</p>
<p>外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ、ホームページ、リーフレット等各種広報媒体</p>	<p>【85】 これまでの調査・検討結果を踏まえ、ホームページの改修など多言語対応の広報活動を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度は、留学を検討する海外の学生が本学の教育内容を適切に把握できるよう、入学資格や教育内容を多言語化し、英語、中国語及び韓国語に対応したリーフレットを作成した。 また、平成 29 年度は、外国人留学生の受入や国際</p>	<p>在学生や卒業生などの意見・提案を元にして、大学の広報に必要な情報の更新や外国人聴覚障害者向けの動画コンテンツの</p>

<p>の本学基本情報を多言語に対応させる。</p>			<p>化への対応を促進するため、本学の英語版ホームページ（全 19 ページ中 11 ページ）を最新情報に更新するとともに、国際交流や学生の様子等の写真を掲載しビジュアルの向上を図った。さらに、平成 30 年度には、外国人留学生の受入れや国際化への対応を促進するため、英語版ホームページの入試情報等を見直し、募集人員や試験内容の情報を追加するなど、関連ページを更新した。</p>	<p>追加を行う。</p>
	<p>【85-1】 国際交流の活性化に向けて、SNS における多言語化対応などの取組を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【85-1】 海外に向けて本学を紹介する動画をホームページ・SNS 等に掲載するため、学生アルバイトを活用し、動画撮影等を行った。</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 28～30 事業年度】**

○効果的・積極的な情報発信

平成 28 年度においては、大学広報や入試広報など本学が実施している広報活動の現状について調査を実施し、その調査結果を基に、目的、広報対象者を明確にした「筑波技術大学広報戦略」を策定するとともに、より効果的な情報発信が行えるよう、大学広報と入試広報を区分した「広報活動計画書」を併せて作成した。また、現在の広報活動に必要なと考えられるアクセシビリティを広報対象、媒体、発信者の観点で分析し、今後の広報活動に活用することとした。

さらに、策定した広報戦略を踏まえ、入試広報の充実を図るため、高校生及びその保護者を主たる対象として、情報保障環境や教育・研究内容等の本学の魅力を全面に打ち出したリーフレットを平成 29 年度に作成した。【83】

【平成 31 事業年度】

○アクセシビリティの高い広報活動

平成 30 年度に実施したアンケートや外部業者によるアクセシビリティ評価結果等を踏まえて、ホームページ改修内容を決定し、令和 2 年度の改修作業に向けて具体的な方法をまとめた。また、検索性キーワードを設定したウェブマガジンを配信するなど、アクセシビリティの高い情報発信を行った。

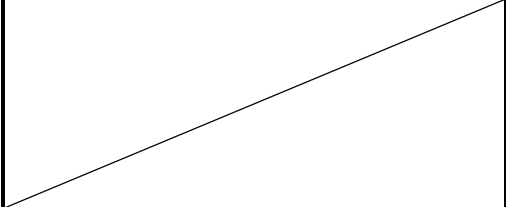
【84】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設設備を全学の共有財産として位置づけ、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【86】 ○新たな施設設備の整備 聴覚・視覚障害者の高等教育に関する我が国の中核機関として4年制大学化、大学院設置によって生じた教室、研究室等の不足（狭隘化）の解消及び他大学への障害者に対する合理的配慮となる情報保障支援体制の充実を図るため、施設設備の整備・活用を計画的に推進する。	【86-1】 老朽化した空調設備の更新を行い、教育研究環境の整備を推進する。	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 研究の活性化等を図るため、平成 29 年 7 月に総合研究棟を建設し、大学院生研究室や共同研究室を配置した。本研究室の活用により、大学院生の研究環境が整備され、効率的な研究の遂行に貢献するとともに、聴覚障害者のための学外・学内向け情報保障研究活性化プロジェクト等の重点研究プロジェクトが活性化し、これら研究の遂行により得られた成果を広く発信している。	老朽化による雨漏対策のため、防水補修工事を行い、施設の長寿命化を図り、校舎棟・職員宿舍の改善を推進する。
		III		（平成 31 事業年度の実施状況） 【86-1】 春日地区の東西医学統合医療センター東棟及び天久保地区の大学会館・特殊実験棟の空調を改修し、教育研究診療環境の整備・更新を推進した。	
【87】 ○既存施設設備の整備 聴覚・視覚障害者のための教育研究、生活環境としてのバリアフリー化（多目的トイレ、点字ブロックの整備、段差解消等）、安全性、情報保障に関する見直しを行うとともに、バリアフリー委員会、障害に対する合理的配慮に関するワーキン		IV		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） <u>天久保・春日両キャンパスにおいて多目的トイレの新設を含む改修を行ったほか、聴覚と視覚に障害を併せ有する盲ろう学生に対して、本人のニーズを確認しながら、点字ブロックや歩行誘導マットの敷設など、移動支援に関する整備を行い、学内のバリアフリー化を進めた。</u> また、両キャンパスの防災設備を更新し、特に天久保キャンパスにおいては、災害時の情報提示に加えて緊急地震速報と連動した情報提示を行えるよう既存の CATV を活用した緊急時文字情報提供システムを更新するとともに、災害の種類に応じて光が点	令和 2 年度内に、天久保地区に於ける既存施設の老朽化対策（インフラ整備の修繕計画）の調査とインフラ長寿命化計画を策定予定。

<p>グループ及び障害当事者の意見を踏まえキャンパスマスタープランの充実を行う。また、施設設備等の維持管理のために老朽化の点検を行い、整備計画並びに学内情報ネットワークの整備及び適切な管理に関する方策を策定し整備を行う。</p>	<p>【87-1】 既存施設の老朽化対策（インフラ整備の修繕計画）の調査を行い、速やかにインフラ長寿命化計画を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>減する大学特有の三色灯（聴覚障害学生及び教員に対し視覚的に情報を提供する装置）を更新するなど、障害者支援を目的とした他大学の参考となる取組を実施した。これらの整備により、聴覚・視覚障害者に対する安全・安心で、かつ、利便性の高い教育環境の向上に貢献した。</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【87-1】 令和元年 10 月から、春日地区のインフラ長寿命化計画策定のための調査に着手し、施設設備に関する計画を策定した。 また、施設設備の整備として、春日キャンパスの防災設備を更新し、新たに避難用の螺旋階段等を設置した。</p>	
<p>【88】 ○施設等の有効活用</p> <p>キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によりコスト意識の改革の向上を図るとともに、今後の組織改革に対応した見直しを行うことにより、学長裁量スペースについて、中期目標期間終了時点で現有の 10%増加分を確保する。</p>	<p>【88-1】 現行のスペースチャージ適用スペースと学長裁量スペースの範囲及び利用状況を確認し、空きスペースなどの非効率なスペースについて再配分等の見直しを行う。 また、現行のスペースチャージ制度の改善点等を検証し、必要に応じて制度の見直しに着手する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 施設環境防災委員会においては、毎年度、各部局の施設利用状況を確認し、利用状況に応じてスペースチャージを徴収し、コスト意識の醸成を図っている。<u>平成 30 年度には、校舎棟や総合研究棟の研究室の一部（計 469 m²）を学長裁量スペースとして確保し、中期計画で定める 10%増加分（本学の研究用スペース 4,676 m²の 10%である「468 m²」）の確保を達成した。</u></p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【88-1】 令和 2 年 2 月、総合研究棟のスペース利用に係る年間利用料について、施設環境防災委員会にて利用料の見直しを実施した。スペースチャージ料は年間 200 円/m²、総合研究棟の学長裁量スペース料は年間 2,000 円/m²を確保したが、令和 2 年度からは利用促進のため学長裁量スペース料を見直し 1,000 円/m²とすることを決定した。</p>	<p>今後は、総合研究棟の大学院生用スペースを除くスペースを、今以上に有効活用すべく、学長裁量経費において部局を越えた共同研究枠を設け、採択された研究グループ、若しくはクラウドファンディング等の外部資金を獲得した研究グループが、時限的に交替でスペースを有効活用するサイクルを築いていく予定である。</p>
<p>【89】 ○総合的な施設マネジメント</p> <p>計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設の修繕等維持管理計画を策定し、計画的・戦略的（スペース・チャージ等）に財源を確保するとともに、今後のアカデミック・プラ</p>	<p>計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設の修繕等維持管理計画を策定し、計画的・戦略的（スペース・チャージ等）に財源を確保するとともに、今後のアカデミック・プラ</p>	<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 計画的・効率的な施設の維持管理を行うため、施設維持管理計画の策定（平成 29 年 3 月）及びキャンパスマスタープランの改訂（平成 29 年 4 月）を行い、車椅子対応トイレの整備や点字ブロックの敷設、省エネルギー化を図るための老朽化した空調機の更新等を行った。また、平成 25 年度より、各部局からスペース・チャージを継続して徴収し、コスト意識の醸成を図っている。さらに、平成 29 年 7 月に竣工した総合</p>	<p>維持管理計画に基づき、令和 2 年度及び令和 3 年度に施設の整備に係る所要額の確保及び改修を予定。また、本学のインフラ長寿命化計画を策定する。</p>

<p>ンを見据えた総合的な施設マネジメントを実施する。</p>			<p>研究棟の研究室（学長裁量スペース）については、他のスペースの 10 倍となる 1 m²あたり 2,000 円の学長裁量スペース・チャージを徴収し、新たに 622 千円の財源を確保した上で、学内の施設設備整備に関する費用に充当するなど、効率的な施設マネジメントを実施している。</p>	
	<p>【89-1】 前年度に実施した職員宿舎の現状調査結果を踏まえて、既存施設の有効活用方策などの職員宿舎のあり方の方向性を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【89-1】 職員宿舎の入居者を集約化して老朽部分の改修を行い入居率の改善を図ることや、P F I 事業の導入検討など、種々の活用方策の検討を第三期中期目標・中期計画期間中に行うこととした。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 聴覚・視覚障害の特性を勘案した事故防止対策を充実させるとともに、重複障害に配慮した安全な教育環境を構築する。 ② 毒物等の不適切管理などの事故等を未然に防止するため、広く安全管理体制を強化する。 ③ リスク毎に設けられた危機管理体制について、統括して検証・評価することにより、危機管理体制の機能を強化する。
------	---

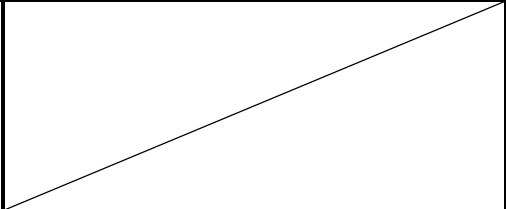
中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【90】 ○学生の安全確保等 聴覚・視覚障害学生に対する、感染症対策、実験・実習・インターンシップ中の事故対策、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、事故防止マニュアルを充実させるとともに、定期的に全学の防災訓練・避難訓練等を実施するなど、学生の安全確保を徹底する。また、重複障害学生に対してヒアリングを実施し、基礎的環境整備を行う。	【90-1】 重複障害に配慮した安全な教育環境の構築が充分であるか検証するため、重複障害学生に対して学内教育環境についてのヒアリングを実施する。	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 盲ろう学生への安全な教育環境の確保を目的として、本人立会いの下、教職員が天久保キャンパスのバリアフリーの点検を行い、必要性が高い点字ブロックの敷設を行った。 また、危機管理マニュアルをより充実したものへ改訂するとともに、毎年学生寄宿舎入居者を対象とした避難訓練や、全教職員による防災訓練を実施した。訓練の際には安否確認システムの運用テストも行い、緊急時の対応確認を徹底した。	引き続き定期的に防災訓練等を実施するとともに、重複障害学生に対する学内教育環境についてのヒアリングの実施結果を取りまとめ、改善のために関係する部局に要請し、基礎的環境整備を進める。
		III			
【91】 ○毒物等の安全管理体制 毒物等の管理については、安全衛生委員会の実査により事故等を未然に防止するととも		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 毒物及び劇物取扱要項等に基づき、毎年 1 回、毒物・劇物の保有状況の確認及び実査を行っている。また、毒物・劇物等の適切な取扱要領をグループウェアに掲示するとともに、安全衛生マニュアルにも掲示し、啓蒙活動を行っている。	引き続き、毒物・劇物等の適切な取扱要領をグループウェアに掲示するなど、毒物・劇物等の適正管理について周知・徹底を

<p>に、学生、教職員に広く安全管理意識を啓蒙する。</p>	<p>【91-1】 最新情報を反映した毒物・劇物等の適切な取扱要領をグループウェアに掲示するなど、毒物・劇物等の適正管理について全ての学生及び教職員に周知・徹底する。 また、毒物・劇物等の管理状況を安全衛生委員会が不定期に実査する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【91-1】 毒物・劇物等の適切な取扱要領をグループウェアに掲示し、毒物・劇物等の適正管理について周知・徹底を行っている。また、令和元年 11 月に全学的に毒物・劇物の保有状況の確認を行い、毒物・劇物を保有する教員に対し 2 月に実査を行った。</p>	<p>行うとともに、毒物・劇物等の管理状況を実査で確認する。</p>
<p>【92】 ○総合的なリスク管理 業務に係るリスク事象を洗い出し、平成 28 年度中にリスクマップを作成するとともに発生頻度・影響度の高いリスクに関する対応方針（回避，軽減，移転等）を策定することにより，大学全体のリスク管理を統括し，被害を減免する。</p>	<p>【92-1】 リスク管理の精度向上を図るため，全学的な危機管理体制を検証し，必要に応じて充実・強化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度には，業務に係るリスク事象の洗い出しを行い，リスクマップの作成及び発生頻度・影響度の高いリスクに関する対応方針を策定した。また，必要に応じリスクマップ及び対応方針の見直しを行った。 III (平成 31 事業年度の実施状況) 【92-1】 本学におけるリスク管理を総合的に統括するため，コンプライアンス・危機管理委員会（仮称）等の設置に関する検討を行った。</p>	<p>引き続き，コンプライアンスや危機管理について所掌する組織の設置の検討を進め，本学におけるリスク管理を強化する。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	教職員の法令遵守の意識の高揚を図るため、研究不正、研究費の不正使用、情報セキュリティ対策、個人情報保護、障害者差別解消法、各種ハラスメント等に関し、倫理教育を含めたコンプライアンス体制を構築する。また障害者福祉関連の法令に沿った学内整備を行う。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【93】 ○適切なコンプライアンス体制の確立 コンプライアンス体制における管理体制を整備し、服務規律に関するマニュアル等の作成、内部通報体制（窓口）の見直しを行い、より適切なコンプライアンス体制を整備するとともに、研究における不正行為の防止、研究費不正使用の防止等に関するガイドライン、研修・説明会や研究倫理教育に伴う情報保障（点訳、DAISY、手話・文字通訳等）に取り組み、大学や特別支援学校等の機関に広く還元し、教職員の法令遵守の意識を高揚させる。また、障害者福祉に関連した法令の情報収集を行い、立法趣旨に沿った制度や体制の整備、研修の実施を行う。また、情報セキュリティ対策については、最新の情報事故事例やセキュリティ対策を学内で共有することにより、コンプライアンスに対す</p>		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） コンプライアンス体制を整備するため、本学が全国の国立大学を対象にコンプライアンスの管理体制及び内部通報体制に係るアンケート調査を実施した。 また、教職員の服務規律に関する意識を高めるため、他大学の服務規律に関するマニュアル等の整備状況に係る調査を行い、本学においても服務規律マニュアルを作成した。 また、コンプライアンス教育のため、公的研究費の不正使用防止に関する研修や、研究倫理教育講演会等を毎年度継続的に実施した。 また、他大学等も参加可能なコンプライアンスに関する講演等の情報保障について、手話通訳を 11 件、PC 文字通訳を 2 件、また、他大学支援として学習資料の即時的メディア変換を 4 件提供し、他機関に対する支援を行った。 なお、障害者差別解消法の立法趣旨に沿った体制を強化するため、全学教職員を対象として「障害者権利条約の基本理念及び日本における合理的配慮の現状と課題」をテーマとした研修を 3 月に実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により延期となった。 「筑波技術大学における情報セキュリティ対策基本計画」の策定に先立ち、情報セキュリティインシデントに迅速に対応するためのチーム（CSIRT）を編成し、情報セキュリティインシデント対応体制の基盤を</p>	<p>引き続き、コンプライアンス教育のための各種研修を実施するとともに、コンプライアンスを所掌する組織の設置の検討を進め、本学におけるコンプライアンス体制の整備を進める。 また、引き続き、情報セキュリティや個人情報の保護に関する意識向上を図るため、教職員への啓発活動を充実・強化する。</p>

<p>る注意喚起と意識向上を推進する。</p>			<p>整備した。また、茨城県警から講師を招いて、最新のサイバー犯罪に関する研修会を行うとともに、サーバ室の進入防止対策を施すなどソフト・ハード両面からセキュリティ対策の充実に努めた。さらに、個人情報保護の観点から e-learning 研修を実施し、さらなる意識向上を促した。</p>	
	<p>【93-1】 全学的なコンプライアンス体制を検証し、必要に応じて充実・強化を図るため、現状に照らして適切であるか再確認するとともに、必要に応じて体制の見直しや職員への啓発活動を実施する。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p>	<p>【93-1】 本学におけるコンプライアンス体制を整備するため、コンプライアンス・危機管理委員会（仮称）等の設置に関する検討を行った。</p>	
	<p>【93-2】 情報セキュリティや個人情報の保護管理に係る注意喚起及び意識向上を図るため、教職員を対象とした研修を行うなど、啓発活動を充実・強化する。</p>	<p>III</p>	<p>【93-2】 最新の情報事件事例やセキュリティ対策をグループウェア等を通じて学内に共有するとともに、文部科学省が主催する CSIRT 研修に参加するなどして、教職員の情報セキュリティ意識向上を図った。 また、教職員を対象とした個人情報保護に関する e-learnig 研修に際しては、視覚障害者が受講できるようにするため、障害当事者からの指摘を踏まえ、改善に取り組んだ。 さらに学生教職員を対象とした情報倫理における教材を取得し、情報セキュリティを的確に確保するために必要な啓発教育を実施した。</p>	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○既存施設設備の整備

聴覚と視覚に障害を併せ有する盲ろう学生に対して、本人のニーズを確認しながら、点字ブロックや歩行誘導マットの敷設など、移動支援に関する整備を行い、学内のバリアフリー化を進めた。

また、両キャンパスの防災設備を更新し、特に天久保キャンパスにおいては、災害時の情報提示に加えて緊急地震速報と連動した情報提示を行えるよう既存の CATV を活用した緊急時文字情報提供システムを更新するとともに、災害の種類に応じて光が点滅する大学特有の三色灯（聴覚障害学生及び教員に対し視覚的に情報を提供する装置）を更新するなど、障害者支援を目的とした他大学の参考となる取組を実施した。

これらの整備により、聴覚・視覚障害者に対する安全・安心で、かつ、利便性の高い教育環境の向上に貢献した。【87】

【平成 31 事業年度】

○新たな施設設備の整備

春日地区の東西医学統合医療センター東棟及び天久保地区の学生会館・特殊実験棟の空調を改修し、教育研究診療環境の整備を推進した。【86】

2. 共通の観点に係る取組状況

「法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況」

平成 28 年度に、コンプライアンス体制を整備するため、全国の国立大学を対象にコンプライアンスの管理体制及び内部通報体制に係るアンケート調査を実施し、他大学におけるコンプライアンスに係る担当室の設置や専任職員の配置状況等について知見を得た。

教職員の服務規律に関する意識を高めるため、他大学の服務規律に関するマニュアル等の整備状況に係る調査を行い、本学においても服務規律マニュアルのコンテンツについて検討を行い、平成 29 年度に作成した。作成したマニュアルについて、教職員専用ホームページに掲載するとともに、小冊子を作成して全教職員に配布して、周知を図った。

また、コンプライアンス教育のため、公的研究費の不正使用防止に関する研修や、研究倫理教育講演会等を毎年度継続的に実施した。

「災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況」

本学においては、危機管理規則及び規則をより具体化した危機管理マニュアルに基づき危機管理体制を整備・運用している。平成 29 年度には、危機管理マニュアルをより充実したものへと改訂した。

また、平成 28 年度に、業務に係るリスク事象の洗い出しを行い、リスクマップの作成及び発生頻度・影響度の高いリスクに関する対応方針を策定した。また、必要に応じリスクマップ及び対応方針の見直しを行った。

毎年定期的に学生寄宿舍入居者を対象とした学生寄宿舍避難訓練や、全教職員による防災訓練を実施した。訓練の際には安否確認システムの運用テストも行い、緊急時の対応確認を徹底した。

「研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況」

研究倫理規範を身に着けた研究者を養成するため、研究倫理に関する e-learning 環境の提供や講演会に加えて、新たな取組として安全保障輸出管理に関する講演会・勉強会の開催（令和元年 11 月開催、20 名参加）、毎月の学内研究者向け研究情報メールマガジンなどを行い、研究者が学ぶ機会を提供した。

「サイバーセキュリティに関する取組の実施状況」

サイバーセキュリティに関する取組として、実効性のあるインシデント対応体制の整備に基づき、外部専門家への相談窓口としてセキュリティ企業への相談を行っており、インシデント発生時における手順書においては、簡易手順書を準備した。また、セキュリティ・IT 人材の育成に基づき、CSIRT 構成員及び CISO 補佐の育成として、文科省、NII が主催した研修への参加を行った。さらに、サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施に基づき、教職員を対象に、教材を学内グループウェアへ公開し、反復教育を実施しており、同報メール及びグループウェア掲示板を利用し、情報セキュリティに関する注意喚起を行った。新規採用者におけるセキュリティ教育については、採用者に IPA の資料を渡している。

情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施に基づいて、自己点検の実施を行い、システムのセキュリティ対策を実施した。監査法人において、5 つのシステムに対し、セキュリティに関する IT 監査を実施した。また、他機関との連

携・協力に基づき、他機関と交流が行える場にて、他機関との連携協力に関する方法等、情報収集を行った。必要な技術的対策の実施に基づき、グローバル IP アドレスを付与する情報機器の管理、インシデント公開情報等を基に不正アクセス対策及びリスク対策を実施した。

その他必要な対策の実施に基づき、より安全なクラウドメールシステムへの移行検討、画面ロックを強制設定といった管理者側によるソーシャルエンジニアリング対策を実施した。

「施設マネジメントに関する実施状況」

施設マネジメントについては国立大学法人筑波技術大学学長室会議規程により、経営者層によるトップマネジメントとして構築している。

- ① 施設の有効活用としてキャンパス内の施設・設備の利用状況を点検評価し、既得権的な占有を改め、受益者負担制度等の活用によるコスト意識の向上を図っている。具体的には、第 3 期中期目標、計画において、

研究用スペース（4,676 m²）の10%（468 m²）以上を学長裁量スペースとして確保した。

- ② 具体的取り組みの成果例として春日キャンパスの多機能トイレ・パウダールーム改修（視覚及び身体障害への対応）、天久保キャンパスのトイレの洋式便器への更新（身体障害への対応）があり、平成31年度（令和元年度）は天久保・春日両地区の校舎棟トイレの洋式便器への更新を3ヶ所行った。
- ③ 学長裁量経費において部局を越えた共同研究枠を設け、採択された研究グループ、もしくはクラウドファンディング等の外部資金を獲得した研究グループが、時限的に交替でスペースを有効活用するサイクルを築いていく予定である。さらに障害者のための教育機関、また障害者教育拠点として、社会人障害者及び障害者を取り巻く人々（障害者を雇用する企業人事担当者等）を対象としたリカレント講座を開講予定。
- ④ 夏期及び冬期の電力使用量ピーク時は、契約電力を超えないよう関係部署との連絡調整を行いながら費用の抑制を図っている。また、毎月の電気・ガス及び上下水道の使用量については、グラフ化して学内の教職員専用のホームページに掲載している。

Ⅱ 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標に係る状況

【学士課程（学部）】

○障害に配慮したきめ細かい指導・支援（戦略性が高く意欲的な計画）

「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」

ユニット1 障害学生の障害特性及び発達特性に即した教育の推進

平成31年度計画【1-1】，【1-2】，【1-3】 P 6-7 参照

○体系的で一貫性のある教育課程の編成

・平成30年度に将来構想検討WGを立ち上げ、カリキュラム改編に向けた新しい教育の枠組みを策定し、令和2年度よりカリキュラムの改編を実施した。具体的には、教養教育科目を再編成し、教養系教育科目（10科目）のほか、自らの障害の理解を含めた科目として「ろう・難聴者の社会参加」、「就職活動支援」、「ライフキャリア」等により構成するキャリア系科目群を配置し、入学時から卒業時までのキャリア開発の流れの明確化を図った。また、専門基礎科目については、「統計確率」等のデータサイエンス科目群を配置し、専門科目については、系統的な科目フローに基づいたカリキュラム構成とした。

○障害に配慮した適切な成績評価の実施

・成績評価については、平成30年度末に定めた基準によって厳格に実施するとともに、平成30年度に成績の異議申立て制度を制定し、平成31年4月より運用を開始した。

・産業技術学部において、成績分布と授業アンケート評価との関係を調査し、整理した資料を令和元年12月に作成したことで、情報の蓄積を行ったことと併せて、平成30年度までの評価結果を基に、学生への予習・復習のさらなる促しや、学生一教員が双方向にアプローチを行う授業の形態を推進することなど、授業改善の方向性について検討を行った。

○アクティブラーニングの更なる発展と障害に即した手法の開拓（戦略性が高く意欲的な計画）

「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」

ユニット1 障害学生の障害特性及び発達特性に即した教育の推進

平成31年度計画【5-1】，【5-2】 P 7 参照

○キャリア教育（戦略性が高く意欲的な計画）

「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」

ユニット1 障害学生の障害特性及び発達特性に即した教育の推進

平成31年度計画【6-1】 P 7-8 参照

【修士課程（大学院）】

○教育課程の改訂

・大学院情報アクセシビリティ専攻では、大学において障害学生支援を担う人材を養成するため、国の障害者施策に関する知識理解を深めるために、障害者政策委員会における障害者差別解消法の改正に関する審議を傍聴したほか、障害学生支援に関する現場の状況を学ぶために、他大学において障害学生支援コー

ディネーターとして勤務している方々を講師として招き、支援の実際について学生とディスカッションを行った。また、他大学の障害学生支援室を訪問して、その取り組みを学ぶなど、能動的学習を通して、障害学生支援に必要な知識や実践応用的な能力を修得している。

○適切な成績評価等の実施

・改訂前後のシラバス比較検討を通し、産業技術学専攻においては、留学希望者など学生個々の状況に配慮したカリキュラムの改正（「特別研究」の分割）を実施した。また、情報アクセシビリティ専攻においては、インクルーシブ教育など、年々改良が加えられている特別支援教育の内容に合わせた増補・更新を全体にわたり進める必要性を見出し、この点を中心にシラバスのさらなる改訂を進めた。

○社会人の学び直しによる情報保障分野の人材育成（戦略性が高く意欲的な計画）

「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」

ユニット2 ダイバーシティ推進社会におけるリーダー人材の育成

平成31年度計画【11-1】 P 9 参照

○特別支援学校専攻科教員の専門性向上

・鍼灸学コースの教育内容・方法等の問題点と課題を分析し、教員の専門分野及び学生のニーズを踏まえて、臨床・演習系科目を充実させるために、令和2年度から教育課程を改編した。また、高度理療科教員を養成するための専攻科課程の設置について、全国の視覚特別支援学校長及び就労移行支援養成施設用を対象にアンケート調査を実施し、得られた結果から理療科教員を取りまく状況について分析を行った。

(2) 教育の実施体制等に関する目標に係る状況

○教育方法の改善と適切な教職員の配置等

・本学における教育の質の保証・向上を図ることを目的として、学生の障害特性、発達の特性に即した教育方法及び学生の障害に起因する学修上の困難等を補償するための学修指導法を改善・開発するとともに、これらの取組を一元的に企画・立案し、機動的かつ効果的に実施していくために、「アクティブラーニング検討委員会」を改組し、「障害者教育方法改善推進委員会」を新たに10月に設置した。

○教育活動の評価

・本学の実入学者が入学定員を割っているという状況を鑑み、本学の学生募集に資するデータとして、既存の公表データ等を活用しながら、①社会人（リカレント教育）、②一般校に在籍する障害を有する生徒、③特別支援学校に在籍する生徒の3つの観点から、令和2年度における保健科学部、産業技術学部の入学者見込数を算出し、8月に学長へ回答した。また、学部・大学院における教育成果の把握及び教育活動の改善を目的として、令和2年3月に卒業（修了）する学生に対し、新たに卒業（修了）時のアンケート調査を実施した。アンケート調査から、本学の情報保障に関する取組や教育成果等に関する満足度を測ることができた。

○教育設備の整備、情報ネットワーク等の活用

・理学療法士の国家試験対策に関する授業において、新たにオンライン動画を用いた授業の実施を導入した。視覚障害学生の場合、配付資料や教員からの音声情報から授業内容を学習する必要性が高く、教員の音声情報を聞き逃した場合の損失が大きいと、オンライン動画による授業の実施により、授業アンケートにおいて「聞き逃した内容を再度再生できる点が便利であった」等、学修支援の有用性が確認できた。また、国家試験対策のソフトを学生が自習できるよう、学生個々のPC端末に入れて場所や時間を選ばずに学習できるように支援した。これらの取組等により、平成31年度における理学療法士の国家試験合格率が100%となった。

○障害者高等教育研究支援センター

・インターネット通信を利用して音声や映像データを発信し、情報保障者が音声字幕(文字データ)に変換して返信することで、聴覚障害学生が即時的に音声を文字で確認できる、本学が開発した遠隔情報保障システム「T-TAC Caption(ティータックキャプション)」について、他大学や中等教育機関などの授業等で利用された。平成31年度(令和元年度)の合計利用時間は約2,508時間であり、全国の聴覚障害学生等の情報保障として貢献している。さらに、新型コロナウイルス感染症等の影響から、オンラインでの授業実施に向けて聴覚障害学生や情報保障者が在宅で支援を利用できる本システムへのニーズが高まっており、他機関等からの相談対応を行っている。

・補聴システムについて、学生のニーズに応じて活用支援を行った。産業技術学部への入学試験(面接等)において補聴システムの利用に関する問合せがあったことから、今後入試専用のシステム導入を検討することとなった。

・「視覚障害学生のための修学・就職支援を目的としたアクセシブル教材を利活用したアクティブラーニング環境構築事業」として、「視覚障害学生用授業・学修資料の整備」及び「ユニバーサル教材提供サービスの構築」を実施した。「視覚障害学生用授業・学修資料の整備」では、大学等で教科書や参考書として採用されている人文科学・社会科学系書籍及び語学書を計108冊点訳した。いずれも日本で初めての点訳書である。点訳書情報は、全国の障害学生支援室を設けている部署に郵送するとともに、最新情報を本学専用のウェブサイト(<http://www.ntut-braille-net.org/project/>)にて公開しており、提供を希望する大学に対してデータ提供を行った。「ユニバーサル教材提供サービスの構築」では、インド、イタリア、ギリシャの大学と協力し、開発中の科学技術文書処理システムの多言語対応を進め、様々な言語でのDAISY教材が作成できるよう、システムの改良を行ったほか、開発中の視覚に障害があっても使いやすいe-Learningシステムのコンテンツ拡充を支援するシステムの開発を行った。

・令和元年11月に、東京都の主催により首都大学東京で開催された「TOKYOみみカレッジ」において、ワークショップ「手話言語 de ことばあそび」を開催し、43名の参加者にろう者学教育コンテンツを活かしたプログラムを展開した。また、12月に同志社大学との共催で、「きこえない学生のための「ろう者学講座」を開催し、聴覚障害学生等の参加者26名に対し、「情報保障とコミュニケーション保障」及び「きこえない人とライフキャリア」の講義を行い、聴覚障害学生がコミュニケーションとキャリアにおける課題と向き合う機会を提供した。

・語学に関するアカデミック・アドバイスの提供として、令和元年8月に聴覚障害英語研究会とシンポジウムを共催し、e-ラーニングの可能性及び有効性に関する講演を行った。また、同シンポジウムにおいて、英語民間試験機関及び公益財団法人の講師を交えて、大学入試改革に伴う英語民間試験導入時の障害者特別措置について、情報交換や討論を行った。

・過年度に本事業で制作した「聴覚障害者対応 TOEIC TEST 対策講座(33講座)」の一部をHTML版に移植したことにより、機能面でのユーザビリティが向上し、利用者から好評を得たほか、セキュリティの向上やデータ通信量の軽減により、利便性が向上した。

○附属図書館の整備

・学生の自主的・能動的な学習を促進するための学習環境整備として、聴覚障害系図書館において、必要な物品の調達等を行い、平成31年度にラーニングコモンズの設置を行った。

・授業での図書館リソース活用のため、聴覚障害系図書館では1年次の授業「情報基礎」で図書館資料や論文の検索方法の紹介を行い、視覚障害系図書館では情報システム学科1年次の授業「情報基礎2」で図書館資料の探し方やホームページの利用方法を案内した。

・平成30年度末に開始した全国の高等教育機関向けのメディア変換サービスの利用者を対象に、サービスの質の向上を図るため、メディア変換を行った教材の共同利用に関する調査を実施した。

・平成31年度(令和元年度)に本学機関リポジトリを国立情報学研究所(NII)が提供する「JAIRO Cloud」へ移行を行い、リポジトリの安定的な運用が可能となった。

(3) 学生への支援に関する目標に係る状況

○学生の生活全般に対する教員の指導力を向上させる研修の実施

・本学を含む県内の大学・高専を加盟校とする『いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム』との共催により、「誰もが学びやすい就学環境の実現を目指して～視覚障害学生を中心にした情報保障について～」を演題とする講演会を11月に実施した。講演会においては、所々映像を取り入れたり、実際に視覚障害を体験できる器具を装着し疑似体験も行った。また、講演後、視覚障害支援機器の見学や障害学生対応に関する事例紹介・対応検討を行った。特に天久保キャンパスの教員にとっては、視覚障害を有する学生に対し行われている授業の進め方・内容・方法等の取組が参考となる有意義な研修となった。

○学生相談・助言・支援の組織的対応

・合理的配慮推進委員会の教員が中心となり、重複障害学生に対する学内教育環境についてのヒアリングを実施し、学内設備の利用に当たり重複障害学生が固有に不便を感じている点、授業の受講において満足度が低い点といった課題を見出した。

・授業アンケートなどの結果から、授業の難易度や教員—学生間の意思疎通の課題について、基礎学力の向上の支援や、双方向型の授業をより指向するなどにより、学生それぞれのニーズや目標に合わせた教育方法の改善を進めている。

○身体面・精神面の健康管理

・保健管理センターにおいては、東西医学統合医療センター、近隣病院等の連

携、クラス担当教員等との情報交換を行い、学生個々の障害に応じた対応により学生の健康管理を行っている。また、聴覚・視覚障害に対する医療面からの補償をさらに充実させるため、耳鼻科、眼科の専門医(非常勤)による定期診療と精神面の健康相談に対応するため、カウンセラー(非常勤)を配置している(相談件数等：天久保 921件、春日 790件)。さらに、急病等で医療機関での診察が必要な場合には、クラス担当教員(またはAA教員、所属学科等の教員)が同行しており、学生の状態を把握するとともに、その状況についての保護者への連絡を、担当教員等を通じて行っている。

○聴覚障害学生のコミュニケーション能力の向上に関する指導、支援

・新入生を対象とした聴力検査を実施して、学生の障害の実態を把握した。また、補聴器や人工内耳の調整などの相談を随時受け、障害補償機器の管理を行い、併せて学生にその活用を促した。また、発音・発語指導を6人に27回行い、発話明瞭度の向上を図るとともに、日常生活で必要となる日本語表現の獲得に関する指導を行った。

○視覚障害学生の学習と学生生活支援

・多様な見え方をする視覚障害学生の最適な就学環境整備の一環として、学生に対して、支援センター支援研究部で収集・評価している最新の情報保障機器の貸出を行っている(機器貸出し件数：76件)。また、必要に応じて、機器の使い方の指導を行っている。さらに、保健科学部の授業において、開発中の科学技術文書処理システムを用いたDAISY教材を作成し、学科に提供した(15件)。

○学生相談・助言・支援の組織的対応

・大学院に在籍する盲ろう学生(聴覚と視覚に障害を併せ有する学生)に対し、他大学の大学院生を週3～4回研究補助者として配置し、文献・収集データのテキスト変換や録音データの文字おこしなど修士論文作成の補助等を行った。併せて修士論文発表会では触手話通訳、本人の発表時での手話読取り通訳並びに本学が開発した点字変換システムソフトウェア等を活用した文字通訳等の情報保障を行った。これらの取組により、修学環境の向上や円滑な学修・研究の遂行に貢献したほか、本学の支援実績をもとに、盲ろう学生の支援に関する知見を構築し、他大学等に知見を提供する環境を構築した。

○就職・就労支援等

・産業技術学部では、個々の学生に合わせた就職相談・個別指導として、就職支援員による指導(対応件数54件)、聴覚障害系就職委員会委員による指導(対応件数245件)を実施した結果、平成31年度(令和元年度)卒業者の就職率は94.9%となった。保健科学部では、卒業生による講演会の開催、公務員試験対策講座、個別就労支援を実施した結果、平成31年度(令和元年度)卒業者の就職率は87.9%となった。

○障害学生の職域拡大

・大卒聴覚障害者の就労時において起こる課題の改善策等を探ることを目的として、企業の人事・採用担当者や本学学生・教職員を対象とした「聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウム」を開催した。東京労働局より講師を招き、障害者雇用状況について詳細かつ最新の情報を講演いただいたほか、本学卒業生より仕事上でのコミュニケーション方法や会社での情報保障の課題及びその解決方法等について情報提供いただいた。質疑応答では、参加した企業の方

から多数の質問があり、活発な意見交換が行われた。

・「第9回 企業のための視覚障害学生雇用セミナー・大学説明会」を開催し、視覚障害者の就労等について情報提供を行った。参加企業数は51社であり、個別の相談には参加企業のうち16社が参加した。雇用セミナーにおいて、産業理学療法という職域を企業に紹介し、視覚障害学生の職域拡大を図った。

・障害者差別解消法の施行や障害者雇用率の引上げ等により、障害者の職域が拡大しているなか、本学においては、学生ニーズに応じた多様な業種への就職支援を実施しており、中でも継続してニーズの高い公的機関や地方自治体等への就職希望者に対して、公務員試験対策講座を実施している。講座内容として、公務員試験対策模試(2回)及び試験対策に精通した外部講師による学生指導(5回)を実施した。さらに、11月に、実際に公務員として就職した卒業生を講師に迎え、業務内容・試験対策についての講座を実施した(参加学生29名)。これらの取組の結果、4名の学生(産業2名、保健2名)が公務員として就職した。

○経済的支援

・国の「高等教育機関の修学支援新制度」(高等教育無償化)の実施に伴い、新制度や本学現行の免除制度に関して、教務委員会と学生委員会双方で一体的に議論・審議する「教務委員会・学生委員会合同会議」を立ち上げ、議論を行った。具体的な審議内容として、現行制度全体の見直しや新制度に合わせた本学関係規則の改正、体制整備等を審議し、関係規則等を改正した。

(4) 入学者選抜に関する目標の状況

○高大接続、大学入学者選抜の一体的改革への対応

・産業技術学部では、令和2年度からの新カリキュラム実施に併せて、入学者選抜の改革を実施した。具体的には、従来実施していた「推薦入試」に加え、専門性と発信力ある受験生の確保のため、高校時代に精力的に取り組んだ内容と入学後の専門への関連性を発表し、質疑応答を行うプレゼンテーションを課す「AO入試」及び一般入試において論理的理解力等を重視する「総合問題」を新たに導入した。入試改革の実施により、昨年度と比べ、特別支援学校以外の学生や女子学生の志願者数が増加するなど、幅広い学生の確保につながった。

○編入学の拡大

・産業技術学部において、特別支援学校専攻科生徒の学力面での課題を踏まえて、専攻科生を対象とした推薦入学試験を残しつつ、平成31年度入学試験から新たに3年次編入学制度を制定し、令和2年度入学試験においても引き続き募集を行っている。また、出張オープンキャンパスなどにおいて、特別支援学校等を対象に3年次編入学制度の広報活動を実施した。

・保健学科において、平成28年度より編入学生の募集及び入試を実施しており、令和2年度編入学試験において、2年次編入生及び3年次編入生が1名ずつ入学した。

(5) 研究水準及び研究の成果等に関する目標に係る状況

○重点的に取組む領域

・聴覚障害以外の障害(発達障害)を併せ有する学生1名に対して、デジタルワイヤレス補聴システムの活用支援を行った。当該学生は、様々な外部刺激に対して過敏な状態を示し、このシステムを使うことによって教員の音声のみを取り込み、周囲の音声を抑制することに効果がみられた。

○保健科学部において目指すべき研究

・東西医学統合医療に関する研究について、7件の国際学会発表を行い、国際的共同研究の提携に向け推進を図った。

○研究成果の社会への還元

・日本ユニシス株式会社の空間認識プラットフォーム「BRaVS Library」を活用し、AI/画像認識技術を用いて、スマホアプリで撮影することで、点字ブロック等のインフラ情報をデジタルマップ上に自動登録する仕組みを開発し、利用者が動画を撮影することで成長する「ユーザー育成型デジタルインフラマップ」の実現を目指し、日本ユニシス株式会社と共同で研究開発を行っている。令和元年10月に本学学生が大学周辺の歩道を歩いて点字ブロックをスマートフォンで撮影し、空間認識プラットフォームに登録を行う実証実験を実施し、高い精度で点字ブロックが認識されていることが検証できた。今後も実証実験を継続し、点字ブロックを電子地図上に登録した視覚障害者のためのマップ構築を進めていく。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

・科学研究費助成事業について、新規採択件数が24件（前年度比26%増）となり、「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関（令和元年度新規採択分）」において本学が全国22位となった。

○聴覚・視覚障害者に対する合理的配慮を支援する技術開発研究の推進

・インド、イタリア、ギリシャの大学と協力し、開発中の科学技術文書処理システムの多言語対応を進め、様々な言語でのDAISY教材が作成できるよう、システムの改良を行った。

(6) 研究実施体制等に関する目標に係る状況**○適切な研究者等の配置並びに研究資金の配分**

・学長裁量経費を活用した競争的資金を見直し、平成31年度より本学が重点的に取り組むべき教育研究課題を対象とし、部局を越えたグループ研究（特に外部資金獲得に結びつく研究）に資金を配分した。

○設備等の活用・整備

・現有設備の更新を含め、本学の機能強化構想の実現に必要な設備を整備するために作成している「設備整備計画一覧」を基に、学内資源の重点配分等による計画的な整備を行った。具体的な整備の内容として、バリアフリー化の推進のため、天久保地区図書館の入退館ゲートを、車椅子の方も通行できるゲートに更新した。

○知的財産の創出、取得

・茨城県で新たな産業を創出する科学技術やビジネスシーズを発掘するとともに、教育機関との連携をはかり、次世代の研究者の育成に取り組むこと等を目的として第3回茨城テックプランングランプリが開催された。本会において、視覚障害者は日常的に視覚情報の不足を音声で補っていることから、視覚障害者が音声コミュニケーションにおける健常者に対する優位性があるということに着目し、スマートスピーカー等音声インターフェースを用いた視覚障害者のプログラミング環境の構築に関する本学教員の研究成果が最優秀賞及び企業賞を受賞した。

○研究活動の評価及び評価結果

・平成30年度を対象期間とした教員の個人評価を実施し、評価結果を加味しながら、賞与や昇給などの処遇に反映を行った。また、学長室会議において、教員評価の評価項目、評価結果の反映等について、検討を行った。

(7) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標に係る状況**○社会との連携**

・障害学生支援に関する大学長レベルでの啓発を目的として、令和2年1月21日に「令和元年度障害学生支援大学長連絡会議（第10回）」を本学企画により開催し、国立・私立大学合わせて18大学の学長や障害学生支援担当者が出席した。会議では、文科省高等教育局学生・留学生課長より基調講演をいただき、続いて本学教員より講演を行った。講演後、障害学生の障害特性に配慮した本学の授業の様子や設備等を視察した。本会議を通して、本学が有する障害学生に対する教育のノウハウを伝えるとともに、障害学生支援に必要な知見・情報を共有することができた。

○他大学等との連携・支援（戦略性が高く意欲的な計画）

「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」

ユニット3 障害者差別解消法時代に対応した障害学生支援拠点の形成とネットワーク構築 平成31年度計画【46-1】、【46-2】 P10-11 参照

○特別支援教育への専門的知識・技術の提供と本学教育へのフィードバック

・聴覚障害児の教育機関に対しては、本学教員が訪問し、指導方法の改善、障害補償機器や情報保障機器の活用等に関する助言や講演を行った（25件）。また、都道府県が実施する教育職員免許認定講習会の講師を本学教員が務め、聴覚障害児教育に関わる特別支援学校等の教員の専門性の向上に寄与した（4件）。さらに、全日本豊教育研究会での助言者を本学教員が担当した（1件）。

・令和元年度全国盲学校理学療法教育研究会に参加し、アドバイスをを行った。また、関東甲信越地区盲学校進路指導協議会に参加し意見交換を行った。

・産業技術学部では、連携協定を締結している都立葛飾ろう学校との間で、「文泉こどもクラブ（本学学生による絵画・造形教室）」の実施及び「デザイン系講義による作品制作および成果発表会」の開催を通し、同校との連携を深めるとともに、同校の学生と大学との接点を作り、彼らの進学意識の醸成を図った。また、令和2年度入学者選抜より新たに導入したアドミッション・オフィス入試の出題内容や、一般入試における総合問題の作成に際し、前年度までの事業活動を通じ把握した生徒の適性や学力等を参考にすることで、効果的な大学入試の活動に寄与した。

○地域に志向した教育・研究（戦略性が高く意欲的な計画）

「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」

ユニット4 共生社会実現に向けた障害者スポーツの推進

平成31年度計画【48-1】、【48-2】 P12 参照

○産学官連携活動の推進

地域自治体の委託による受託研究を2件実施している。また、共同研究を10件（過年度からの継続分含む）実施し、前年度（4件）と比較して6件増加した。

○部局を越えたプロジェクトチームの形成と研究成果の社会還元（戦略性が高く意欲的な計画）

「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」

ユニット4 共生社会実現に向けた障害者スポーツの推進

平成31年度計画【50-1】，【50-2】 P12-13 参照

(8) グローバル化に関する目標を達成するための措置

○諸外国の大学等との教育研究上の交流

・障害者教育・研究における国際交流を推進するため、筑波技術大学第19回国際シンポジウムを開催した。中国・北京連合大学、タイ・マヒドン大学ラチャスダカレッジから講師を招聘し、「アジアの高等教育機関における障害者支援～中国、タイの大学を例として～」と題した講演とパネルディスカッションを実施した。

・新たな国際交流協定の締結先として、シドニー工科大学などとの関係構築について、相手先となる大学の情報収集を行いつつ、検討を行った。

・国際交流協定校である米国ロチェスター工科大学(RIT)より、きこえない学生1名のインターンを6週間受入れた。語学授業(英語/アメリカ手話(ASL))でアシスタント・直接指導の実習を行ったほか、海外短期派遣に参加予定の本学学生への個別指導を担当した。

・令和元年12月にバウマン記念モスクワ国立工科大学から教員・学生が来学し、本学教員との教育・研究交流に係る意見交換を行ったほか、先方の教育・研究状況に関する講演会を開催し、本学教員・学生との交流を深めた。

○外国語学習の充実と異文化理解の促進

・グローバル人材育成の一環として、聴覚障害学生を対象として、外国人講師による、アメリカ手話や英語の日常会話表現等を学ぶ「アメリカ手話(ASL)/英語サロン」を9日間開催し、延べ68人が参加した。また、視覚障害学生を対象として、外国人講師による、留学対策、TOEIC等の資格試験対策、ディスカッション対策等を行うEnglish Loungeを9か月間で26回開催し、延べ391人が参加した。

・日本学生支援機構の海外留学支援制度や大学基金を活用し、学生の短期派遣10名(米国、欧州、中国、韓国)、留学生受入れ10名(韓国・中国)を実施した。また、派遣終了後には事業報告会を実施し、学生のプレゼンテーション能力の向上を図った。

○高等教育におけるアクセシブル・デザインの実現

・「手話コミュニケーション技術」「手話学」「アメリカ手話」の科目において、前年度までに開発した手話表現コーパス及び国際手話教材を活かした授業を実施した。また、手話言語地図(試作版)の韓国語版、英語版を作成し、海外の教育・研究機関で利用できるようにした。

○教育研究活動に関連した国際貢献

・令和元年11月に14カ国の代表が集って開催された「白い杖の留学生国際大会」(国際視覚障害者援護協会主催)に講師を派遣し、本学が進めてきた眼精疲労や膝関節痛に対するマッサージ療法の臨床知見を紹介・指導し、海外における視覚障害あん摩師の技能の向上に貢献した。

(9) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標に係る状況

○良質な鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師、理学療法士養成

・研修生により3件の国内学会発表がなされ、また専門誌に2件の原著論文が

掲載されたほか、総合診療科、血液透析及び緩和ケア施設を有する総合病院における外部研修を実施した。また、台風19号の被害により避難所へ避難していた住民を対象とした災害後の施術ボランティアや「いきいき茨城ゆめ国体2019」などスポーツ大会での鍼・マッサージの施術ボランティアに参加することで、より実践的な施術を経験でき、研修の充実を図ることができた。

○特色ある質の高い東西医学統合医療の提供

・統合医療の考え方を共有する目的で、平成31年度より合同カンファレンス(Compass: Conference on the Medicine, Physiotherapy and Acupuncture. Skills and Studies.)を新たに組織して開催した。平成31年度は2回開催し、両会とも医師や理学療法士をはじめとするメディカルスタッフ及び施術部門の鍼灸あん摩マッサージ指圧師が参加し、Compassを通じて様々な専門分野の知識と技術を共有できたことにより、統合利用を推進する環境を整備した。

・医療センター業務の高度化並びに診療における地域連携の社会的要請を背景に、地域の中核的医療施設(診療所)としてより良質な医療サービスの提供を行うため、令和元年9月に電子カルテを新規導入した。導入により、診療部門と鍼灸施術部門での情報共有の円滑化が得られたほか、視覚障害を有する鍼灸師が音声などの情報補償を用いてカルテを閲覧できるようになった。

○医療サービスの向上と地域貢献

・一般市民向けの公開講座(東洋医学と健康運動、鍼灸セミナー等)を開催し、当センターの特色である東洋医学によるセルフケアの方法を紹介した。また、医師向けの公開講座(鍼灸実践講座)を開催したほか、つくば市医師会経由で本学医療センターのパンフレットを医師会所属医師に送付するなど、鍼灸手技治療や統合医療に関する地域の医師に対する啓蒙活動を積極的に行った。

・平成31年度に開催された「いきいき茨城ゆめ国体2019」や茨城県内のマラソン大会(かすみがうらマラソン、守谷ハーフマラソン等)において、ケアブースで鍼・マッサージの施術ボランティア活動を実施したほか、台風19号の被害により避難していた住民を対象とした災害後の施術ボランティアに参加するなど、地域医療の向上に貢献した。

○効率的な経営

・部門毎の経営分析を行い、分析結果を踏まえて、運動器及び心大血管疾患リハビリテーションの施設基準をⅡからⅠに変更したほか、これまでの整形外科的疾患のリハビリテーションに加えて、心不全に対するリハビリテーション、脳卒中維持期のリハビリテーションなど分野の拡大を図った。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 587,591千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため	1 短期借入金の限度額 587,591千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合研究棟 ・ 小規模改修 	総額 429	施設整備費補助金 (327) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (102)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフライン再生 ・ 小規模改修 	総額 422	施設整備費補助金 (407) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフライン再生 ・ 小規模改修 	総額 422	施設整備費補助金 (407) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充するなどにより、教員の流動性を高める。また、業績評価に基づく年俸制の導入により、優秀な若手教員の雇用を促進する。</p> <p>事務職員等については、近隣大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 11,102 百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>【63-1】 教員評価の結果を個々の教員にフィードバックし、職務意識の向上、主体的な能力開発を推進する。</p> <p>また、人事給与マネジメント推進の観点も踏まえ、教員評価の結果を個人の処遇に適切に反映するため、評価基準の見直しや業績給の導入など、教員評価の仕組みの見直しについて具体的検討を行う。</p> <p>【64-1】 「第3期中期目標・中期計画における若手教員雇用計画」の進捗状況や、人事給与マネジメント推進の観点も踏まえ、さらなる若手教員の採用を推進する。</p> <p>【65-1】 人事給与マネジメント推進の観点も踏まえ、教員評価の結果を個人の処遇に適切に反映するため、評価基準の見直しや業績給の導入など、教員評価の仕組みの見直しについて具体的検討を行う。</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P17～20, 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	140	141	100.7
総合デザイン学科	60	52	86.7
保健科学部			
保健学科	120	82	68.3
情報システム学科	40	46	115.0
学士課程 計	360	321	89.2
技術科学研究科			
産業技術学専攻	8	3	37.5
保健科学専攻	6	12	200.0
情報アクセシビリティ専攻	10	15	150.0
修士課程 計	24	30	125.0

【産業技術学部総合デザイン学科】

1. 定員未充足の状況分析

平成31年度(令和元年度)の日本学生支援機構の調査では、産業技術学部の入学資格に該当する聴覚障害学生の高等教育機関在籍者数は512名となっている。この調査を基にすると、産業技術学部在籍する聴覚障害学生(193名)の占める割合は日本全体の38%である。また、総合デザイン学科に在籍する学生は52名であるが、芸術系として本学以外に在籍する聴覚障害学生は17名であり、芸術系を学ぶ聴覚障害学生の75%が本学に在籍していることになる。聴覚障害系の特別支援学校の大学進学率は、現在約20%程度で、一般の高校生の50~60%に比べてまだまだ低いことが現在の状況の根底にある。

こうした厳しい状況下において、総合デザイン学科では聴覚障害系の特別支

援学校等と情報交換を継続的に行っている。情報交換の実施及び本学の入学選抜方針を鑑み、従来実技検査として課していた鉛筆デッサンのみの評価では不十分であると判断し、試験方法の見直しを行い、平成30年度入学選抜から総合デザイン学科の入試内容を、鉛筆デッサンから高校時代に学校や家庭で自ら作成した作品によるプレゼンテーションとその質疑応答に変更した。入学選抜方法の変更により、従来のデッサン力だけでなく、デザイン、造形及び美術に関する技術力のほか、プレゼンテーション力などの大学における学習及び卒業後の社会活動に必要な能力に基づいた選考が行えるようになり、多面的な能力を測ることができるようになった。

2. 対応・対策

鉛筆デッサン以外の技能やプレゼンテーション力などの大学における学習及び卒業後の社会活動に必要な能力を評価するために、先述のとおり、平成30年度入学選抜から実技検査の内容を高校時代に学校や家庭で自ら作成した作品によるプレゼンテーションとその質疑応答に変更した。また、本学学生募集委員会における出張オープンキャンパスやミニ説明会、授業公開などにおいて新たな入学選抜内容の説明に努め、広く浸透を図った。

また、希望する特別支援学校に対してデザイン系の出前授業を実施し、デザイン系へ進学しようとする生徒の増加に努めるとともに、デザイン制作の技能を高める取組を平成29年度から開始した。平成31年度(令和元年度)では4校の参加があり、今後、この取組を拡げていく予定である。

さらに、学部カリキュラムの改革を行い、令和2年度より、障害当事者の視点からの発想を組み入れた情報保障システム、住環境、デザイン等を設計・開発する技術を学ぶ新しい学問分野としての「支援技術学コース」並びにデザイン学(文系)及び情報学(理系)の融合によりアイデアをカタチにする「情報デザイン学コース」を創設し、聴覚障害学生のニーズに応じていく教育を実施する。

3. 成果

入学選抜の内容変更について、継続的な入試内容説明の実施により周知が進み、平成31年度(令和元年度)入学選抜では推薦入試、一般入試ともに定員を超える志願者を得ており、直近の令和2年度入学選抜においても、入学定員15名のところ志願者数23名、入学者数16名と、入学定員を超える入学者を確保し、定員充足の目途がたった。また、平成29年度から継続的に出前授業への参加校からの受験者を得ており(参加校から平成31年度には5名、令和2年度には7名が入学した)、新たに受験生を生み出していくことも着実に実を結びつつある。

【保健科学部保健学科】

1. 定員未充足の状況分析

日本学生支援機構の「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」によれば、視覚障害者の大学の在籍者数は年々増加傾向にあるが、保健学科鍼灸学専攻は定員未充足の状態にある。この原因として、各種法令の整備により、障害者の多様な分野での活躍が社会的に期待されており、従来のように視覚障害者が鍼灸・あん摩マッサージ領域等の保健分野に加えて、他の領域への進学が増加していることが、本学への入学者減少の要因の一つとなっているものと考えられる。

保健科学部保健学科では、社会人、医療系の複数の資格取得希望者及び中途視覚障害者の学び直し等を希望する者を対象とした2年次編入学、特別支援学校専攻科修了者等を対象とした3年次編入学を実施している。

3. 成果

上記2. (2)で記載のとおり、現在、鍼灸学専攻では平成30年度から2つの新しい履修モデルを開始している。「臨床実践コース」は、東洋医学と西洋医学を統合した日本では新しいコンセプトの大学附属診療施設で実習を行うことができるコースである。診療施設の鍼灸外来において、臨床経験豊富な鍼灸学専攻の教員とともに患者を診ることにより、高い実践力を養うことを目的としており、臨床力を高めることができている。卒業後は企業や治療院など様々な分野で活躍することが期待され、本コースは卒業後の就業希望分野を見据えた企業や治療院でのインターンシップなど実践力を養うことができるカリキュラムであり、専門職業人として必要な知識や技術を習得することができる。

また、「健康科学コース」は、鍼灸マッサージ領域について探求するために必要な基礎的な知識や考え方、手法を習得し、鍼灸マッサージ治療を行う上で必要な問題発見・解決力や論理的思考力を身に付けることを目的としている。中核となるゼミナールは、アクティブラーニングを活用したチュートリアル授業となっており、能動的な学習への動機づけを図る大学ならではの積極的な学びの場となっている。

現在、入学者数は減少している状況であるが、2つの中核となる履修モデルを積極的に周知しており、今後の学生増に向けた取組をさらに推進していく。

また、上記2. (3)で記載のとおり、保健科学部保健学科において2年次及び3年次編入学を実施し、全国の視覚特別支援学校専攻科及び専門学校等へ編入学について周知を行った結果、鍼灸学専攻では、3年次編入学で平成28年度～平成31年度において2名、2年次編入学で平成31年度において3名が入学し、新たな受験生の確保に結実している。

しかしながら、その一方で、本学以外の大学に進学した視覚障害者が、教科書の点訳等の十分な情報保障を受けることができず、修学の継続が困難となり、やむを得ず退学してしまうことが少なくない。視覚障害者が障害を理由に大学卒業を諦めてしまうことがないよう、他大学を退学した視覚障害者の受け皿になることが、本学には求められており、この需要に応えるために適切な組織再編が必要である。

また、鍼灸学専攻では、志願者数は減少傾向にあるが、就職状況に関しては、大企業にヘルスキーパー(企業内理療師)として勤務、鍼灸院の開業等、多数の卒業生が社会で活躍している状況である。鍼灸学専攻における教育の充実化を図るために実施したこれら卒業生に対する調査によると、在学時に修養すべき能力としては、「臨床現場で活躍できる臨床力」と「鍼灸マッサージの最先端の研究力」が求められている。

鍼灸・あん摩マッサージ領域は、視覚障害者の伝統職域であり、関連団体から本学に寄せられる期待も大きい。近年、企業が従業員の福利厚生、健康の維持・増進を目的として、ヘルスキーパーを雇用する事例が増えており、現に本学学生への求人も増加傾向にある。鍼灸・あん摩マッサージ領域の高度化により、伝統職域のイメージを刷新することで、新たな需要が期待できる。

さらに、はり師または理学療法士国家資格取得など社会人、医療系の複数の資格取得希望者(はり師・きゅう師と理学療法士)及び中途視覚障害者の学び直しのほか、学位の取得を希望し、臨床経験を積むために編入学を希望する特別支援学校専攻科修了者の需要も少なくない。

このことから、社会の変革(就職)と潜在的志願者のニーズ(入学)に即した学問領域の再編とカリキュラムの充実を図ることにより、多様な学生の受入を推進することとしている。

2. 対応・対策

(1) 保健科学部における学問領域の再編

学長のリーダーシップの下、大学戦略室会議、将来構想委員会等において、第4期中期目標・中期計画を見据え、本学の将来構想を作成中である。保健科学部の再編は本将来構想において重要な位置を占めており、視覚障害者の受験生確保と新たな職域の拡大に結びつける計画を盛り込むこととしている。また、これまで本学において実施した学生の入口(受験生、特別支援学校等)、出口(卒業生、企業等就職先)、教育の内容(在学学生、企業、教育機関、保健医療機関等)に関する調査をさらに詳細に分析し、これらエビデンスに基づき、実効性のある計画を構築する。

(2) 鍼灸学専攻におけるカリキュラムの抜本的見直し

平成30年度よりカリキュラムの抜本的見直しを図り、学生の将来の進路選択に合わせて2つの特徴のある履修モデルを設定した。具体的には、臨床実習をさらに充実させ、臨床実践力を集中的に養成することで、高度専門職業人を育成する「臨床実践コース」、ゼミナールを中核とし、鍼灸学等の研究を実施することで、将来的にこの分野の研究者を目指す「健康科学コース」の2つの履修モデルを設定し、学生は3年次に進級する際にいずれかのコースを選択することとしている。

(3) 編入学の実施

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	215	0	0	0	0	7	10	10	0	0	198	99.0%
保健科学部	160	150	1	0	0	0	3	8	6	0	0	141	88.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	24	19	3	0	0	0	0	0	0	0	0	19	79.2%

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	209	0	0	0	0	6	8	8	0	0	195	97.5%
保健科学部	160	137	2	0	0	0	7	9	8	0	0	122	76.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	24	25	3	0	0	0	0	1	1	2	0	24	100.0%

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	195	0	0	0	0	8	13	12	0	0	175	87.5%
保健科学部	160	132	3	0	0	0	7	10	10	0	0	115	71.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	24	29	4	0	0	0	1	3	3	2	0	25	104.2%

(平成 31 年度 (令和元年度))

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	193	0	0	0	0	4	16	16	0	0	173	86.5%
保健科学部	160	128	2	0	0	0	11	4	4	0	0	113	70.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	24	30	4	0	0	0	1	1	1	3	2	26	108.3%